

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第106期) 至 平成21年3月31日

株式会社 山梨中央銀行

(E03562)

第106期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 山梨中央銀行

# 目 次

	頁
第106期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	28
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	31
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態及び経営成績の分析】	32
第3 【設備の状況】	41
1 【設備投資等の概要】	41
2 【主要な設備の状況】	41
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第106期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 芦澤敏久

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 関光良

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号  
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 加藤正

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	54,967	60,283	61,610	67,206	60,333
連結経常利益	百万円	14,704	17,033	17,066	8,363	7,383
連結当期純利益	百万円	6,112	7,382	7,721	4,252	5,774
連結純資産額	百万円	152,989	173,236	184,836	161,799	146,722
連結総資産額	百万円	2,531,467	2,567,475	2,595,307	2,602,302	2,605,532
1株当たり純資産額	円	828.08	938.14	998.34	874.47	793.66
1株当たり当期純利益金額	円	32.88	39.76	41.83	23.04	31.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	7.09	6.19	5.61
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.77	11.89	12.03	13.11	14.20
連結自己資本利益率	%	4.10	4.52	4.32	2.46	3.75
連結株価収益率	倍	21.83	22.88	19.17	26.11	16.44
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	83,302	32,366	△ 91,072	29,565	137,248
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 28,360	△ 33,277	26,017	△ 21,584	△ 66,253
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 992	△ 996	△ 1,002	△ 1,151	△ 1,102
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	120,156	118,310	52,317	59,142	129,018
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,752 [435]	1,671 [493]	1,589 [577]	1,543 [657]	1,589 [692]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定に当たり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 「連結自己資本比率」は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	49,185	54,584	55,364	60,939	53,710
経常利益	百万円	14,480	16,615	16,659	8,750	6,063
当期純利益	百万円	6,024	7,244	7,718	4,678	6,021
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	152,809	172,908	183,884	161,421	146,652
総資産額	百万円	2,529,704	2,565,192	2,595,549	2,602,032	2,606,822
預金残高	百万円	2,156,548	2,168,765	2,204,810	2,263,480	2,300,516
貸出金残高	百万円	1,430,150	1,480,085	1,519,463	1,542,584	1,543,405
有価証券残高	百万円	853,148	909,535	891,458	870,502	894,711
1株当たり純資産額	円	827.11	936.36	996.52	875.08	795.72
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	32.40	39.01	41.81	25.35	32.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	7.08	6.20	5.62
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.67	11.84	11.99	13.11	14.23
自己資本利益率	%	4.05	4.44	4.32	2.70	3.90
株価収益率	倍	22.15	23.32	19.17	23.73	15.76
配当性向	%	15.42	12.81	14.34	19.71	18.37
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,644 [416]	1,572 [467]	1,507 [540]	1,473 [601]	1,521 [630]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定に当たり、第104期(平成19年3月)から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、第104期(平成19年3月)から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 第106期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成20年11月14日に行いました。
- 5 第104期(平成19年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立65周年記念配当であります。
- 6 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8 単体自己資本比率は、第104期(平成19年3月)から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、第103期(平成18年3月)以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。



## 2 【沿革】

- 明治10年4月15日 第十国立銀行創業
- 昭和16年12月1日 第十銀行と明治28年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
- 昭和39年5月1日 外国為替業務取扱開始
- 昭和44年11月17日 新本店竣工
- 昭和47年10月2日 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和48年8月1日 東京証券取引所市場第一部に指定
- 昭和49年7月26日 事務センター竣工(現、電算センター)
- 昭和51年9月11日 第一次総合オンライン完成
- 昭和55年11月25日 第二次総合オンライン完成
- 昭和58年4月1日 国債の窓口販売業務開始
- 昭和59年4月1日 外国部新設(現、営業統括部 営業推進企画課)
- 昭和60年6月1日 ディーリング業務開始
- 昭和60年9月10日 外国為替コルレス銀行として許可される
- 昭和61年7月1日 個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
- 昭和61年12月1日 東京オフショア市場参加
- 昭和62年4月6日 リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
- 昭和63年6月9日 担保附社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
- 平成元年1月10日 本店別館竣工
- 平成元年1月17日 第三次総合オンライン完成
- 平成元年5月31日 国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
- 平成2年5月10日 証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
- 平成3年7月2日 クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
- 平成5年5月18日 香港駐在員事務所開設
- 平成5年7月2日 当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社(現、連結子会社)を設立
- 平成7年10月26日 研修センター竣工
- 平成8年8月2日 ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
- 平成10年12月1日 証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
- 平成13年4月2日 損害保険窓口販売業務開始
- 平成14年10月1日 生命保険窓口販売業務開始
- 平成15年6月27日 山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
- 平成17年4月1日 証券仲介業務開始

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業〕

当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務などのほか、国債等公共債、投資信託及び保険の窓口販売などの付随する業務を行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行い、山梨中銀ビジネスサービス株式会社(連結子会社)においては、上記各業務における事務の集中処理を行っております。

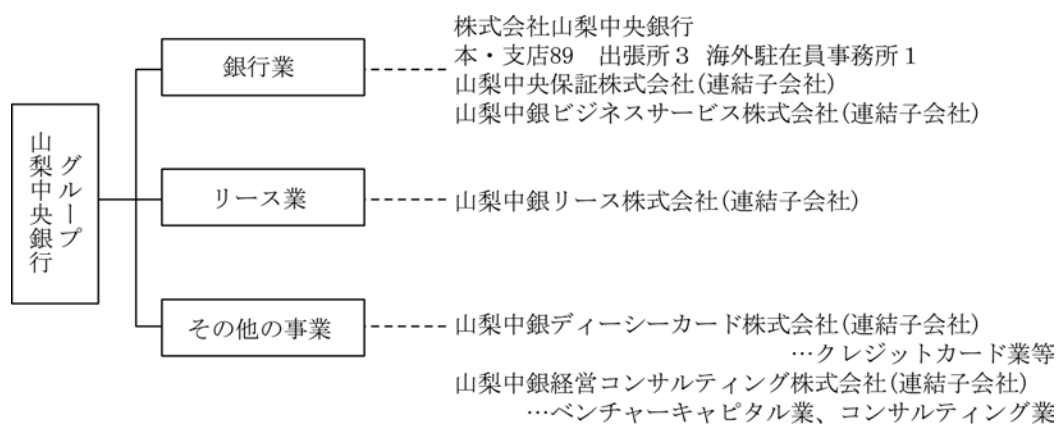
#### 〔リース業〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務を行い、総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

#### 〔その他の事業〕

山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務を行い、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においてはベンチャー企業への投資及びコンサルティング等の業務を行い、共に銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	1,020	銀行業	99.5 (0.4) [ — ]	5 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	リース業	61.0 (30.7) [ — ]	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディ ーシーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他の 事業	67.5 (37.2) [ — ]	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ビジ ネスサービス 株式会社	山梨県 甲府市	10	銀行業	100.0 ( — ) [ — ]	4 (4)	—	預金取引等 銀行事務受託	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティング 株式会社	山梨県 甲府市	200	その他の 事業	85.0 (40.0) [ — ]	4 (4)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,556 [670]	11 [10]	22 [12]	1,589 [692]

(注) 1 従業員数は、執行役員5人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員720人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,521 [630]	37.1	14.7	6,903

(注) 1 従業員数は、執行役員5人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員655人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,319人であります。

労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

平成20年度のがわ国経済を振り返りますと、米国発の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響が深刻化するなかで、特に秋口以降、輸出や生産がかつて経験したことのない速さで減少したほか、個人消費につきましても雇用・所得環境の厳しさを背景に冷え込みが顕著となるなど、景気は急速に悪化しました。

この間の金融情勢をみますと、日経平均株価がバブル経済崩壊後の安値を更新したほか、為替相場も一時13年ぶりの円高水準となるなど、大きく変動しました。

当行及びグループ5社の主たる営業基盤である山梨県経済につきましても、国内景気悪化の影響により、生産面において機械工業を中心に大幅な減産を余儀なくされたほか、需要面においても個人消費及び設備投資が低調に推移するなど、厳しい状況が続きました。

このような金融経済環境のなかで、当行は中期経営計画「『Evolution(エボリューション)2010』」(平成19年4月～平成22年3月)の目標達成に向け、役職員一丸となって収益力の強化や営業基盤の拡充、経営の合理化・効率化に取り組んでまいりました。

当行グループの営業概況及び業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度におきましても、引き続き地域密着型金融の推進を図るべく、中期経営計画で掲げている諸施策の中から、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」の3項目に係る重点事項を定めて取り組みを強化し、地域経済及び地域社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努めました。

事業を営むお客さまにつきましても、有益な情報提供と経営支援の取り組みとして、「農業参入」、「事業承継」、「IT経営・ポータルサイト利活用」、「貿易取引」、「医療制度改革・診療報酬改定」など企業経営に役立つ時宜を得たテーマによるセミナーを多数開催いたしました。

また、財団法人やまなし産業支援機構、各商工会や商工会議所、TKC山梨支部、独立行政法人中小企業基盤整備機構といった支援機関との交流・連携を強化するとともに、経済産業省から「地域力連携拠点」の認定を受け、地域と一体となった産業活性化及び地域づくりに取り組みました。

さらに、「やまなし食のマッチングフェア」や「地方銀行フードセレクション」の開催、「東京ビジネス・サミット」や「スーパーマーケット・トレードショー」への合同出展など、販路の開拓・拡大による企業支援への取り組みを強化いたしました。

商品・サービス面では、平成20年6月に、県内中小企業の皆さまへの円滑な資金供給を目的に、県内各商工会・商工会議所、山梨県信用保証協会との提携による融資制度「商工会・商工会議所会員融資『スイフト500』」の取り扱いを開始いたしました。

また、平成20年12月には、創業者への支援強化を目的に、財団法人やまなし産業支援機構、山梨県商工会連合会、山梨県中小企業団体中央会、甲府商工会議所といった県内地域力連携拠点及び山梨県信用保証協会との連携により「山梨中銀創業支援ローン『ファインスター』」の取り扱いを開始いたしました。

さらに、新たな法人向けの支援策として、複合的な事業展開や地域社会への貢献等を目的とする「農業参入支援サービス」の取り扱いを開始し、また、事業承継の総合的なプランの策定、実施支援を行う「事業承継支援サービス」を開始いたしました。

個人のお客さまにつきましては、多様な資産運用ニーズにお応えするために「退職金専用定期預金」や投資信託・保険の新品を導入したほか、各種セミナーの開催による資産運用のご提案を行いました。また、環境保全への取り組みの一環として昨年度導入した「環境定期預金『ぬくもり』」につきましては、継続的に取り扱いを行いました。

また、生涯設計に合わせた資金ニーズにお応えするため、教育ローンの特別金利キャンペーンや住宅ローン金利優遇プランの実施を継続するとともに、地銀住宅ローン共同研究会の企画による住宅ローン付帯サービスを導入いたしました。

店舗につきましては、引き続き「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに店舗価値の創造に取り組みました。全店フルバンキング態勢の是正、地域共同推進（エリア）営業体制の強化を標榜した店舗改革も順調に推移し、当事業年度は、酒折支店を機能特化店へ変更いたしました。

また、前事業年度同様、統合店舗や地域共同推進営業体制の核となる統括店につきましては、人材や設備の拡充など機能強化を図りました。

なお、平成20年6月には、東京西部地域での営業基盤の拡大を目指し、市場としての成長性が高い東京都羽村市に新店舗を開設いたしました。

これら諸施策の実施による営業力の強化に加え、資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組んだ結果、次のとおりの業績となりました。

主要勘定については、預金は、個人預金の増強を中心に積極的な営業活動を展開するとともに、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの拡充に努めてまいりました。この結果、個人預金の増加を主因として期中に375億円増加し、期末残高は2兆2,998億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に339億円増加し、期末残高は2兆4,122億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に95億円減少し、期末残高は2,204億円となりました。

貸出金は、引き続き資金需要は低調に推移しましたが、個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に努めるとともに、地方公共団体等の資金需要にも積極的に応えてまいりました。この結果、期中に21億円増加し、期末残高は1兆5,323億円となりました。

有価証券は、政府保証債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら慎重な運用に努めました。この結果、期中に244億円増加し、期末残高は8,934億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は、前期比1.09ポイント上昇し、14.20%となりました。

損益面については、収益力の強化や経営全般にわたる合理化・効率化に努めましたが、資金利益や役務取引等利益の減少、国債等債券関係損益の減少等により業務粗利益は減少しました。

また、一昨年のサブプライム・ローン問題に端を発した世界的な金融マーケットの混乱と实体经济の悪化によって、保有株式の時価が下落したことに伴い、株式等償却額が大幅に増加しました。

一方、不良債権処理については、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施しましたが、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みに効果が表れたことなどから、不良債権処理に要した費用は大幅に減少しました。

以上の結果、連結経常収益は前期比68億72百万円減少し603億33百万円、連結経常利益は前期比9億80百万円減少し73億83百万円、連結当期純利益は前期比15億22百万円増加し57億74百万円となりました。

山梨中央銀行単体のコア業務純益は、前期比30億17百万円減少し143億37百万円となりました。また業務純益は、前期比78億99百万円減少し105億31百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績について、銀行業の経常収益は、株式等売却益やコールローン利息の減少などにより、前期比72億79百万円減少し539億98百万円となりました。経常利益は、貸倒引当金繰入額は大幅に減少したものの、国債等債券売却損や株式等償却の増加などにより前期比21億36百万円減少し、64億58百万円となりました。

リース業の経常収益は、前期比5億7百万円増加し68億7百万円、経常利益は貸倒引当金繰入額の減少により、前期比4億47百万円増加し1億65百万円となりました。

その他の事業の経常収益は、前期比40百万円減少し12億54百万円、経常利益は前期比66百万円増加し77百万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

#### ・キャッシュ・フロー

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

コールローン等が1,076億円減少し、預金が375億円増加したことなどから、1,372億円のキャッシュイン（前期は295億円のキャッシュイン）となりました。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を2,005億円行いましたが、売却・償還が1,391億円あったことなどから、662億円のキャッシュアウト（前期は215億円のキャッシュアウト）となりました。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払いなどにより、11億円のキャッシュアウト（前期は11億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,290億円（前期比698億円増加）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、コールローン利息及び買入手形利息の減少等により前年比9億91百万円減少し、375億9百万円となりました。役務取引等収支は、証券関連業務手数料の減少を主因に前年比7億6百万円減少し、56億79百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却損・償却の計上などにより前年比38億74百万円減少し、△30億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	38,088	412	—	38,500
	当連結会計年度	37,268	241	—	37,509
うち資金運用収益	前連結会計年度	43,775	3,801	200	47,376
	当連結会計年度	43,220	1,018	74	44,165
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,687	3,389	200	8,875
	当連結会計年度	5,952	777	74	6,655
役務取引等収支	前連結会計年度	6,343	43	—	6,386
	当連結会計年度	5,636	43	—	5,679
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,087	73	—	8,160
	当連結会計年度	7,313	72	—	7,386
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,743	30	—	1,774
	当連結会計年度	1,676	29	—	1,706
その他業務収支	前連結会計年度	655	161	—	816
	当連結会計年度	△ 3,226	168	—	△ 3,058
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,204	161	—	6,365
	当連結会計年度	6,775	168	—	6,944
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,549	—	—	5,549
	当連結会計年度	10,002	—	—	10,002

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因に前年比485億33百万円増加し、2兆4,948億円となりました。資金運用勘定利息は、コールローン利息及び買入手形利息の減少を主因に前年比32億11百万円減少し、441億65百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因に前年比435億12百万円増加し、2兆3,934億円となりました。資金調達勘定利息は、コールマネー利息及び売渡手形利息の減少等により前年比22億20百万円減少し、66億55百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,430,921	43,775	1.80
	当連結会計年度	2,477,366	43,220	1.74
うち貸出金	前連結会計年度	1,451,241	31,506	2.17
	当連結会計年度	1,504,238	31,295	2.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	402	0	0.22
	当連結会計年度	103	0	0.10
うち有価証券	前連結会計年度	838,117	11,565	1.37
	当連結会計年度	878,557	11,443	1.30
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	63,584	351	0.55
	当連結会計年度	57,457	273	0.47
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	56	0	0.12
	当連結会計年度	2,546	2	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,334,536	5,687	0.24
	当連結会計年度	2,375,903	5,952	0.25
うち預金	前連結会計年度	2,200,033	5,073	0.23
	当連結会計年度	2,248,626	5,320	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	128,499	562	0.43
	当連結会計年度	116,490	541	0.46
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,650	16	0.60
	当連結会計年度	621	1	0.31
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	3,218	34	1.07
	当連結会計年度	10,031	73	0.73

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,082百万円、当連結会計年度7,383百万円)を控除して表示しております。



② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	78,108	3,801	4.86
	当連結会計年度	37,504	1,018	2.71
うち貸出金	前連結会計年度	4,157	228	5.49
	当連結会計年度	3,512	111	3.18
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	16,990	655	3.85
	当連結会計年度	16,460	443	2.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	55,482	2,906	5.23
	当連結会計年度	16,941	461	2.72
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	78,074	3,389	4.34
	当連結会計年度	37,528	777	2.07
うち預金	前連結会計年度	5,143	164	3.19
	当連結会計年度	5,589	69	1.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	10,149	516	5.09
	当連結会計年度	11,867	290	2.44
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度10百万円、当連結会計年度12百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,509,029	62,682	2,446,346	47,576	200	47,376	1.93
	当連結会計年度	2,514,871	19,991	2,494,880	44,239	74	44,165	1.77
うち貸出金	前連結会計年度	1,455,399	—	1,455,399	31,734	—	31,734	2.18
	当連結会計年度	1,507,751	—	1,507,751	31,406	—	31,406	2.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	402	—	402	0	—	0	0.22
	当連結会計年度	103	—	103	0	—	0	0.10
うち有価証券	前連結会計年度	855,107	—	855,107	12,220	—	12,220	1.42
	当連結会計年度	895,017	—	895,017	11,886	—	11,886	1.32
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	119,066	—	119,066	3,258	—	3,258	2.73
	当連結会計年度	74,399	—	74,399	735	—	735	0.98
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	56	—	56	0	—	0	0.12
	当連結会計年度	2,546	—	2,546	2	—	2	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,412,611	62,682	2,349,928	9,076	200	8,875	0.37
	当連結会計年度	2,413,431	19,991	2,393,440	6,729	74	6,655	0.27
うち預金	前連結会計年度	2,205,177	—	2,205,177	5,237	—	5,237	0.23
	当連結会計年度	2,254,215	—	2,254,215	5,389	—	5,389	0.23
うち譲渡性預金	前連結会計年度	128,499	—	128,499	562	—	562	0.43
	当連結会計年度	116,490	—	116,490	541	—	541	0.46
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	12,799	—	12,799	533	—	533	4.16
	当連結会計年度	12,489	—	12,489	292	—	292	2.34
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	3,218	—	3,218	34	—	34	1.07
	当連結会計年度	10,031	—	10,031	73	—	73	0.73

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,093百万円、当連結会計年度7,396百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、証券関連業務手数料の減少を主因に前年比7億74百万円減少し、73億86百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比7億73百万円減少し73億13百万円、国際業務部門は、前年とほぼ同水準の72百万円となりました。

役務取引等費用は、前年比68百万円減少し17億6百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比67百万円減少し16億76百万円、国際業務部門は、前年とほぼ同水準の29百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,087	73	8,160
	当連結会計年度	7,313	72	7,386
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,793	—	2,793
	当連結会計年度	2,742	—	2,742
うち為替業務	前連結会計年度	2,513	72	2,585
	当連結会計年度	2,368	71	2,440
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,207	—	1,207
	当連結会計年度	681	—	681
うち代理業務	前連結会計年度	558	—	558
	当連結会計年度	515	—	515
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	264	—	264
	当連結会計年度	263	—	263
うち保証業務	前連結会計年度	373	1	375
	当連結会計年度	325	1	326
役務取引等費用	前連結会計年度	1,743	30	1,774
	当連結会計年度	1,676	29	1,706
うち為替業務	前連結会計年度	665	27	693
	当連結会計年度	680	26	707

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,255,828	6,419	2,262,247
	当連結会計年度	2,295,424	4,415	2,299,839
うち流動性預金	前連結会計年度	1,181,234	—	1,181,234
	当連結会計年度	1,197,510	—	1,197,510
うち定期性預金	前連結会計年度	1,027,042	—	1,027,042
	当連結会計年度	1,057,786	—	1,057,786
うちその他	前連結会計年度	47,551	6,419	53,970
	当連結会計年度	40,126	4,415	44,541
譲渡性預金	前連結会計年度	116,077	—	116,077
	当連結会計年度	112,456	—	112,456
総合計	前連結会計年度	2,371,906	6,419	2,378,325
	当連結会計年度	2,407,880	4,415	2,412,296

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 相殺消去額については、該当ありません。

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,530,135	100.00	1,532,315	100.00
製造業	135,835	8.88	163,129	10.65
農業	2,103	0.14	1,158	0.07
林業	306	0.02	223	0.01
漁業	15	0.00	12	0.00
鉱業	2,345	0.15	2,240	0.15
建設業	75,449	4.93	62,511	4.08
電気・ガス・熱供給・水道業	27,250	1.78	35,514	2.32
情報通信業	10,576	0.69	16,129	1.05
運輸業	43,623	2.85	56,176	3.67
卸売・小売業	138,264	9.04	136,137	8.88
金融・保険業	60,468	3.95	69,061	4.51
不動産業	196,328	12.83	182,508	11.91
各種サービス業	186,786	12.21	182,133	11.89
国・地方公共団体	242,616	15.86	225,048	14.69
その他	408,164	26.67	400,327	26.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,530,135	—	1,532,315	—

(注)「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	369,174	—	369,174
	当連結会計年度	346,392	—	346,392
地方債	前連結会計年度	163,035	—	163,035
	当連結会計年度	161,743	—	161,743
社債	前連結会計年度	183,200	—	183,200
	当連結会計年度	288,745	—	288,745
株式	前連結会計年度	74,996	—	74,996
	当連結会計年度	53,226	—	53,226
その他の証券	前連結会計年度	60,740	17,891	78,631
	当連結会計年度	27,771	15,584	43,355
合計	前連結会計年度	851,147	17,891	869,038
	当連結会計年度	877,879	15,584	893,464

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	44,059	38,302	△ 5,757
経費(除く臨時処理分)	26,373	27,770	1,397
人件費	14,413	14,823	410
物件費	10,743	11,679	936
税金	1,216	1,267	51
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	17,686	10,531	△ 7,155
一般貸倒引当金繰入額	△ 744	—	744
業務純益	18,431	10,531	△ 7,900
うち債券関係損益	332	△ 3,805	△ 4,137
臨時損益	△ 9,681	△ 4,467	5,214
株式関係損益	4,423	△ 2,981	△ 7,404
不良債権処理損失	14,302	374	△ 13,928
貸出金償却	14	17	3
個別貸倒引当金繰入額	14,069	—	△ 14,069
債権売却損	109	172	63
その他	109	184	75
その他臨時損益	198	△ 1,111	△ 1,309
経常利益	8,750	6,063	△ 2,687
特別損益	△ 341	1,232	1,573
うち固定資産処分損益	△ 155	△ 166	△ 11
うち減損損失	78	4	△ 74
うち睡眠預金払戻損失引当金繰入額	110	—	△ 110
税引前当期純利益	8,409	7,296	△ 1,113
法人税、住民税及び事業税	6,458	42	△ 6,416
法人税等調整額	△ 2,727	1,232	3,959
法人税等合計	—	1,274	—
当期純利益	4,678	6,021	1,343

(注) 1 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「臨時損益」とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,252	11,347	95
退職給付費用	871	897	26
福利厚生費	89	167	78
減価償却費	1,311	1,427	116
土地建物機械賃借料	1,375	1,367	△ 8
営繕費	232	127	△ 105
消耗品費	454	460	6
給水光熱費	316	336	20
旅費	52	65	13
通信費	689	701	12
広告宣伝費	211	247	36
租税公課	1,216	1,267	51
その他	8,407	9,456	1,049
計	26,480	27,870	1,390

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.79	1.74	△ 0.05
(イ)貸出金利回	2.15	2.07	△ 0.08
(ロ)有価証券利回	1.37	1.29	△ 0.08
(2) 資金調達原価 ②	1.35	1.40	0.05
(イ)預金等利回	0.24	0.24	0.00
(ロ)外部負債利回	0.59	0.52	△ 0.07
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.44	0.34	△ 0.10

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.24	6.83	△ 3.41
業務純益ベース	10.67	6.83	△ 3.84
当期純利益ベース	2.70	3.90	1.20



#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,263,480	2,300,516	37,036
預金(平残)	2,208,078	2,255,170	47,092
貸出金(末残)	1,542,584	1,543,405	821
貸出金(平残)	1,468,080	1,519,520	51,440

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,680,295	1,722,629	42,334
法人	442,894	428,263	△ 14,631
その他	140,289	149,622	9,333
合計	2,263,480	2,300,516	37,036

- (注) 1 譲渡性預金を除いております。  
2 「その他」は、公金、金融機関等であります。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	398,005	392,192	△ 5,813
うち住宅ローン残高	373,537	369,844	△ 3,693
うちその他ローン残高	24,467	22,347	△ 2,120

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	959,877	916,459	△ 43,418
総貸出金残高	② 百万円	1,542,584	1,543,405	821
中小企業等貸出金比率	①/② %	62.22	59.37	△ 2.85
中小企業等貸出先件数	③ 件	70,638	67,986	△ 2,652
総貸出先件数	④ 件	70,953	68,314	△ 2,639
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.55	99.51	△ 0.04

- (注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	7	74	5	23
保証	2,355	11,053	2,096	9,859
計	2,362	11,128	2,101	9,883

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	6,373	6,244,353	6,055	6,057,967
	各地より受けた分	6,470	5,989,531	6,359	5,767,507
代金取立	各地へ向けた分	1,030	1,102,503	883	967,072
	各地より受けた分	1,064	1,200,167	898	1,057,460

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	332	449
	買入為替	175	258
被仕向為替	支払為替	155	155
	取立為替	5	6
合計		669	869

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,294	8,307
	利益剰余金	114,900	119,660
	自己株式(△)	2,397	2,497
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	461	552
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	490	450
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	136,226	140,767
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,730	8,946
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	8,730	8,946	
うち自己資本への算入額 (B)	6,805	6,474	
控除項目	控除項目(注4) (C)	282	144
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	142,748	147,097
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	985,925	933,360
	オフ・バランス取引等項目	15,763	15,142
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,001,689	948,503
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	87,144	87,382
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,971	6,990
	計(E) + (F) (H)	1,088,833	1,035,886
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.11	14.20
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		12.51	13.58

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	6	19
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	105,633	110,641
	その他	—	—
	自己株式(△)	2,397	2,497
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	461	552
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	135,874	140,703
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	6,431	6,127
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	6,431	6,127	
うち自己資本への算入額 (B)	6,431	6,127	
控除項目	控除項目(注4) (C)	118	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	142,187	146,831
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	983,303	931,089
	オフ・バランス取引等項目	15,763	15,142
	信用リスク・アセットの額 (E)	999,066	946,232
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	85,119	85,052
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,809	6,804
	計 (E)+(F) (H)	1,084,185	1,031,284
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		13.11	14.23
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		12.53	13.64

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,841	27,688
危険債権	48,971	35,390
要管理債権	7,368	3,178
正常債権	1,476,498	1,492,954

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

昨年来の深刻な世界的景気後退の影響を受け、地域経済の先行きも極めて不透明なものとなっております。

このような状況下、金融機関を取り巻く環境は、規制緩和の一段の進展に伴い、業態や地域を越えた競争が益々激化するなど、熾烈な勝ち残り競争の様相を呈しております。

当行では、このような環境変化の下で、様々な経営課題に迅速かつ的確に対応し、さらなる飛躍を遂げるために、平成19年4月からスタートさせた中期経営計画「‘Evolution(エボリューション)2010’」の目標達成に向けて、役職員一同全力を挙げて取り組んでおります。

本計画では、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するため、お客さまが抱える暮らしや経営の課題の解決策（ソリューション）提供を基本戦略と位置付け、お客さまロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築に取り組み、「お客さまから支持され進化・発展し続ける金融サービス業」を目指しております。

計画期間は残すところ1年となりましたが、「個人ソリューション戦略」では、上級コンサルタントの充実などによる渉外及び店頭における営業体制の強化や、投資信託・保険商品の品揃えの充実などにより、個人のお客さまの資産状況や生涯設計に応じ、各種商品を適時に提供するとともに、ローンスクエアの拡充や機能サービスの充実強化などにより、利便性の向上に努めてまいります。

「法人ソリューション戦略」では、外部支援機関等と連携した経営支援コーディネートサービスの提供やビジネスマッチング、情報提供などソリューション機能の向上を図り、お取引先企業の業容拡大・経営改善に積極的に貢献してまいります。

「地域ソリューション戦略」では、様々な分野において産学官連携を強化し、地域の産業支援や経済活性化に取り組むとともに、まちづくり、地域づくりへの参画や環境問題への取り組みを通じて、地域社会への貢献に努めてまいります。

さらに、これらの戦略を支える基盤拡充施策として、お客さまとの接点（チャンネル）の拡充、お客さま満足度（CS）の向上、市場運用力の強化、内部管理態勢の強化及び人材育成の5点について重点的に取り組んでまいります。

特に、内部管理態勢の強化においては、当事業年度から適用開始となった「内部統制報告制度」へ適切に対処すべく、専担部署及び内部統制委員会の設置等態勢の整備・運用を図っておりますが、財務報告の信頼性確保に向け更なる努力をしております。

また、銀行業としての社会的責任と公共的使命を果たし、株主の皆さまやお客さま、地域の皆さまからの信頼にお応えしていくために、従来にも増してコーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底、リスク管理態勢の高度化などに全力で取り組んでまいります。

なお、現在進めております次期勘定系システム「Bank Vision（バンク ビジョン）」につきましては、お客さまへの新機能、新サービスの迅速な対応及び効率化の観点から、他の地方銀行との共同開発を行っておりますが、予定している平成23年1月の移行に向けて、引き続き万全を期してまいります。

当行及びグループ5社は、総合的な金融機能を十分に発揮し、付加価値の高い金融サービスの提供に役員一丸となって取り組み、地域経済及び地域社会の発展に貢献してまいり所存であります。

#### 4 【事業等のリスク】

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行グループは、これらのリスクが顕在化する可能性を認識したうえでリスク管理態勢を一層強化し、発生回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

##### (1) 信用リスク

###### ① 不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### ② 貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値などに基づいて貸倒引当金を計上していますが、経済環境の悪化等により予想を上回る貸倒れの発生や担保価値の下落等が発生した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

###### ③ 貸出先への対応

取引先に債務不履行が生じても、回収の効率性・実効性の観点から必ずしも当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を行う場合があり、結果として与信関係費用が増加する可能性があります。

###### ④ 権利行使の困難性

不動産価格や有価証券価格の下落等により、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

##### (2) 市場リスク

###### ① 金利リスク

資産と負債の金利更改時期または改定幅が異なっている時点において市場金利が変動した場合、利益の低下や損失が発生する可能性があります。

###### ② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

###### ③ 為替リスク

外貨建資産と負債の額が相殺されない場合、為替相場の不利な変動によって損失が発生する可能性があります。



### (3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされた場合に損失が発生する可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合に損失が発生する可能性があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

#### ① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損害賠償責任を負うなどの損失が発生する可能性があります。

#### ② システムリスク

コンピュータシステムのダウン又は誤作動等のシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

#### ④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

### (5) 自己資本に関するリスク

#### ① 自己資本比率

平成21年3月期の連結自己資本比率は14.20%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

#### ② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、個人・法人・地域向けソリューションの提供を通じてお客さまロイヤルティの向上と高収益体質の構築を目指しておりますが、経営基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

固定資産の減損に関わる会計基準及び適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 自然災害のリスク

大規模な震災等で、有形資産等を毀損するなどにより、営業活動に支障が発生し、業績に悪影響が出る可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度における財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来予想に関する記述は、有価証券報告書の提出日現在において入手可能な情報に基づき作成しており、実際の業績は環境の変化等により異なる結果となることがあります。

### (1) 財政状態

#### ① 総預金、国債・投資信託窓口販売残高

地域に密着した営業活動を展開し、お客さまの資産運用ニーズにお応えすべく商品やサービスの充実に努めた結果、総預金(預金及び譲渡性預金)の期末残高は、個人預金の増加(424億円)などにより、前年比339億円増加し2兆4,122億円となりました。

また、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、前年比95億円減少し2,204億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
総預金	2,378,325	2,412,296	33,971
金融機関	43,574	56,072	12,498
公金	169,738	168,130	△ 1,608
法人	484,173	464,848	△ 19,325
個人	1,680,694	1,723,148	42,454
その他	144	95	△ 49

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
国債	141,481	153,928	12,447
投資信託	88,493	66,545	△ 21,948
合計	229,975	220,473	△ 9,502

(注) 国債及び投資信託の残高は、売買の取扱高であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

#### ② 貸出金

中堅・中小企業向け融資や個人向け各種ローンの推進に努めるとともに、地方公共団体等の資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。この結果、貸出金の期末残高は、法人・公共団体向け貸出の増加(100億円)を主因に前年比21億円増加し、1兆5,323億円となりました。

消費者ローン残高は、景気悪化に伴う住宅着工件数の低迷等により、前年比60億円減少し3,948億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金	1,530,135	1,532,315	2,180

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
法人・公共団体向け貸出	1,121,970	1,131,987	10,017
中小企業等向け貸出	947,427	905,369	△ 42,058
消費者ローン	400,849	394,845	△ 6,004

③ 有価証券

政府保証債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら慎重な運用に努めました。当連結会計年度は、2,005億円(前年比139億円増)の購入・引受を行い、償還は774億円(前年比558億円減)となりました。また、売却は617億円(前年比274億円増)となりました。

その他有価証券の評価差額については、株式市況の低迷などにより前年比298億円減少し、82億円の評価益となりました。このうち、株式は46億円(前年比215億円減)の評価益、債券は65億円(前年比25億円減)の評価益、その他は29億円(前年比57億円減)の評価損となりました。評価差額82億円から、繰延税金負債28億円を控除した残額54億円(前年比197億円減)を、その他有価証券評価差額金に計上しております。

なお、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号 平成20年10月28日)に基づく時価の算定方法の変更及び「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」(実務対応報告第26号 平成20年12月5日)に基づく債券の保有区分の変更は行っておりません。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券	869,038	893,464	24,426
国債	369,174	346,392	△ 22,782
地方債	163,035	161,743	△ 1,292
社債	183,200	288,745	105,545
株式	74,996	53,226	△ 21,770
その他	78,631	43,355	△ 35,276

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
その他有価証券評価差額	38,068	8,219	△ 29,849
うち株式評価差額	26,127	4,624	△ 21,503
うち債券評価差額	9,108	6,557	△ 2,551
うちその他評価差額	2,833	△ 2,962	△ 5,795

④ 繰延税金資産・負債

繰延税金資産は、貸倒引当金の有税繰入が減少したことから22億円減少いたしました。また、各項目の回収スケジュールを見直した結果、評価性引当額が10億円減少いたしました。

繰延税金負債は、その他有価証券評価益の減少により100億円減少いたしました。

以上の結果、当年度末の繰延税金資産の純額は前年比88億円増加し、92億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産			
貸倒引当金	15,275	11,140	△ 4,135
有価証券償却	3,672	4,028	356
退職給付引当金	3,802	3,953	151
税務上の繰越欠損金	—	833	833
減価償却費	569	507	△ 62
その他	3,108	3,699	591
繰延税金資産小計	26,428	24,164	△ 2,264
評価性引当額	△ 11,487	△ 10,434	1,053
繰延税金資産合計	14,941	13,729	△ 1,212
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△ 12,950	△ 2,823	10,127
その他	△ 1,568	△ 1,679	△ 111
繰延税金負債合計	△ 14,518	△ 4,503	10,015
繰延税金資産の純額	422	9,226	8,804

自己資本に占める繰延税金資産(その他有価証券評価差額を除く)の割合

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
純資産額(連結貸借対照表)	百万円	161,799	146,722	△ 15,077
純資産額に対する 繰延税金資産の割合	%	8.26	8.21	△ 0.05
Tier I 額	百万円	136,226	140,767	4,541
Tier I 額に対する 繰延税金資産の割合	%	9.81	8.56	△ 1.25

(注) Tier I 額は、自己資本比率算定上の自己資本額のうち、基本的項目の金額であります。

⑤ 不良債権残高

リスク管理債権(連結)及び金融再生法に基づく開示債権(当行単体)の状況、及びこれらの保全状況は以下の通りであります。

当連結会計年度は、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みに効果が表れたことなどから、不良債権残高は大幅に減少いたしました。

なお、部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権(連結)

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)
破綻先債権額	百万円	11,320	12,302	982
延滞債権額	百万円	65,515	52,038	△ 13,477
3カ月以上延滞債権額	百万円	153	382	229
貸出条件緩和債権額	百万円	7,215	2,795	△ 4,420
合計 ①	百万円	84,205	67,518	△ 16,687
貸出金等残高 ②	百万円	1,532,337	1,534,286	1,949
リスク管理債権比率 ①÷②	%	5.49	4.40	△ 1.09
担保・保証等による保全額 ③	百万円	77,625	63,949	△ 13,676
保全率 ③÷①	%	92.18	94.71	2.53
一般貸倒引当金残高 ④	百万円	8,730	8,946	216
保全率 (③+④)÷①	%	102.55	107.96	5.41

部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権残高及びリスク管理債権比率は、以下のとおりとなります。

(当連結会計年度 連結)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B)－(A)
破綻先債権額	百万円	12,302	4,251	△ 8,051
延滞債権額	百万円	52,038	45,907	△ 6,131
3カ月以上延滞債権額	百万円	382	382	0
貸出条件緩和債権額	百万円	2,795	2,795	0
合計	百万円	67,518	53,337	△ 14,181
リスク管理債権比率	%	4.40	3.50	△ 0.90

金融再生法開示債権(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	27,841	27,688	△ 153
危険債権	百万円	48,971	35,390	△ 13,581
要管理債権	百万円	7,368	3,178	△ 4,190
小計	① 百万円	84,181	66,257	△ 17,924
正常債権	百万円	1,476,498	1,492,954	16,456
合計	② 百万円	1,560,680	1,559,211	△ 1,469
開示債権比率	①÷② %	5.39	4.24	△ 1.15
担保・保証等による保全額	③ 百万円	78,663	63,115	△ 15,548
保全率	③÷① %	93.44	95.25	1.81

(注) 「担保・保証等による保全額」に含まれている要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する貸倒引当金を、要管理先債権に対する要管理債権の割合により按分し計上しております。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権及び開示債権比率は、以下のとおりとなります。

(当事業年度 単体)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B)－(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	27,688	14,645	△ 13,043
危険債権	百万円	35,390	35,390	0
要管理債権	百万円	3,178	3,178	0
小計	① 百万円	66,257	53,214	△ 13,043
正常債権	百万円	1,492,954	1,492,954	0
合計	② 百万円	1,559,211	1,546,168	△ 13,043
開示債権比率	①÷② %	4.24	3.44	△ 0.80

⑥ 引当金

お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みの効果が表れたことなどから、個別貸倒引当金は93億円減少いたしました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
一般貸倒引当金	8,730	8,946	216
個別貸倒引当金	33,890	24,562	△ 9,328
役員賞与引当金	25	22	△ 3
役員退職慰労引当金	539	616	77
睡眠預金払戻損失引当金	149	355	206
偶発損失引当金	108	220	112
退職給付引当金 (連結貸借対照表計上額純額)	4,445	4,761	316
前払年金費用	2,729	2,379	△ 350
退職給付引当金	7,174	7,141	△ 33

⑦ 自己資本比率(国内基準)

自己資本額が当期純利益の計上により43億円増加し、リスク・アセット等が市場運用の減少等により529億円減少したことから、自己資本比率は前年比1.09ポイント上昇し14.20%となりました。

また、Tier I (基本的項目)比率も1.07ポイント上昇し13.58%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)	
基本的項目 (Tier I)	①	百万円	136,226	140,767	4,541
補完的項目		百万円	6,805	6,474	△ 331
控除項目(△)		百万円	282	144	△ 138
自己資本額	②	百万円	142,748	147,097	4,349
リスク・アセット等	③	百万円	1,088,833	1,035,886	△ 52,947
自己資本比率	②÷③	%	13.11	14.20	1.09
Tier I比率	①÷③	%	12.51	13.58	1.07



## (2) 経営成績

### ① 資金利益

資金運用収益は、コールローン利息及び買入手形利息の減少などにより前年比32億円減少し、441億円となりました。資金調達費用は、その他利息の減少などにより前年比22億円減少し66億円となりました。この結果、資金利益は前年比9億円減少し375億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収益	47,376	44,165	△ 3,211
貸出金利息	31,734	31,406	△ 328
有価証券利息配当金	12,221	11,886	△ 335
コールローン利息及び 買入手形利息	3,258	735	△ 2,523
その他	161	136	△ 25
資金調達費用	8,875	6,655	△ 2,220
預金利息	5,237	5,389	152
譲渡性預金利息	562	541	△ 21
コールマネー利息及び 売渡手形利息	533	292	△ 241
その他	2,542	431	△ 2,111
資金利益	38,500	37,509	△ 991

### ② 役務取引等利益

投資信託の窓口販売手数料の減少などにより、役務取引等利益は前年比7億円減少し56億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等収益	8,160	7,386	△ 774
受入為替手数料	2,587	2,441	△ 146
その他の役務収益	5,573	4,944	△ 629
役務取引等費用	1,774	1,706	△ 68
支払為替手数料	693	707	14
その他の役務費用	1,081	998	△ 83
役務取引等利益	6,386	5,679	△ 707

### ③ その他業務利益

国債等債券関係損益が前年比41億円減少したことなどから、その他業務利益は前年比38億円減少し、△30億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他業務収益	6,365	6,944	579
その他業務費用	5,549	10,002	4,453
その他業務利益	816	△ 3,058	△ 3,874

国債等債券関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
国債等債券売却益	893	975	82
国債等債券償還益	—	—	—
国債等債券売却損	561	2,870	2,309
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	1,910	1,910
国債等債券関係損益	332	△ 3,805	△ 4,137

#### ④ その他経常損益

株式関係損益が前年比70億円減少しましたが、不良債権処理費用が前年比143億円減少したことなどから、その他経常損益は前年比59億円増加し△41億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他経常収益	5,303	1,838	△ 3,465
その他経常費用	15,438	6,007	△ 9,431
その他経常損益	△ 10,135	△ 4,169	5,966

株式関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等売却益	4,804	1,406	△ 3,398
株式等売却損	0	393	393
株式等償却	404	3,711	3,307
株式関係損益	4,399	△ 2,699	△ 7,098

不良債権処理費用は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金繰入額	△ 546	215	761
個別貸倒引当金繰入額	15,086	△ 175	△ 15,261
貸出金償却	72	60	△ 12
債権売却損	134	185	51
偶発損失引当金繰入額	108	184	76
その他	0	0	0
不良債権処理費用	14,856	471	△ 14,385

⑤ 営業経費

年金・社会保険料等の増加による人件費の増加やシステム関係費用の増加等による物件費の増加により、営業経費は前年比13億円増加し285億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
人件費	15,316	15,735	419
物件費	10,646	11,552	906
税金	1,240	1,290	50
営業経費	27,204	28,578	1,374

⑥ 特別損益

特別利益が1億円増加し、睡眠預金払戻損失引当金繰入額(過年度分)が1億円減少したこと等から、特別損益は前年比3億円増加し△51百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別利益	3	126	123
償却債権取立益	3	23	20
収用補償金	—	40	40
その他	—	62	62
特別損失	361	177	△ 184
固定資産処分損	155	166	11
減損損失	78	4	△ 74
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	110	—	△ 110
その他	17	7	△ 10
特別損益	△ 357	△ 51	306

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資や勘定系システム更改に伴う投資等、銀行業において47億83百万円、リース業において72百万円の投資を行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)						
当行	—	本店 他24店	山梨県 甲府市	店舗	32,639 (5,518)	4,091	2,405	2,047	548	—	9,092	633
	—	吉田支店 他51店	山梨県 富士吉田 市他	店舗	71,119 (3,866)	5,662	2,949	769	—	—	9,381	605
	—	東京支店 他14店	東京都	店舗	8,140 (3,475)	915	399	262	—	—	1,576	183
	—	電算 センター	山梨県 甲府市	電算 センター	3,122 (—)	87	578	438	79	2,127	3,311	83
	—	研修 センター	山梨県 甲府市	研修 センター	2,953 (—)	1,541	906	378	—	—	2,827	1
	—	ローン センター	山梨県 甲府市	ローン センター	920 (—)	124	451	15	—	—	591	14
	—	甲府寮 他66ヶ所	山梨県 甲府市他	社宅・寮	23,634 (7,299)	1,019	996	18	—	—	2,034	2
	—	その他	山梨県 甲府市他	その他	26,643 (2,056)	218	377	13	—	—	609	—
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	営業所	— (—)	—	—	2	—	0	2	3
	山梨中銀 ビジネス サービス 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	営業所	— (—)	—	—	—	—	—	—	32

リース業

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)						
国内連結 子会社	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	営業所	— (—)	—	—	1	13	17	33	11

その他の事業

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)						
国内連結 子会社	山梨中銀 ディーシー カード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	営業所	— (—)	—	0	3	—	3	7	12
	山梨中銀 経営コン サルティ ング 株式会社	本店	山梨県 甲府市	営業所	— (—)	—	—	2	—	0	3	10

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め448百万円であります。
- 2 動産は、事務機械2,503百万円、その他1,451百万円であります。
- 3 当行の海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備134か所は、上記に含めて記載しております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	3,667	1,335	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	510	—	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	更改	銀行業	勘定系 システム	9,823	2,357	自己資金	平成19年 10月	平成23年 1月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
- 2 店舗等及び事務機械の主なもの、平成22年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	189,915,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	189,915,000	同左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日～ 12年3月31日(注)	△ 2,000	189,915	—	15,400,000	—	8,287,374

(注) 利益による株式の消却

#### (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	65	26	426	141	3	6,111	6,772	—
所有株式数 (単元)	0	85,658	893	31,908	13,924	4	56,002	188,389	1,526,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	45.47	0.47	16.94	7.39	0.00	29.73	100.00	—

(注) 自己株式5,615,858株は、「個人その他」に5,615単元、「単元未満株式の状況」に858株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,129	4.28
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,417	3.37
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	6,047	3.18
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	2.94
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	4,769	2.51
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,736	1.96
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町二丁目5番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	3,217	1.69
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,106	1.63
計	—	54,313	28.59

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 8,129千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) 6,417千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,106千株

2 当行は、平成21年3月31日現在、自己株式を5,615千株(2.95%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成16年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.10
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱UFJセキュリティーズ インターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計	—	11,554	6.08

4 Platinum Investment Management Limitedから、平成19年12月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年12月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8,7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	8,760	4.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,615,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,774,000	182,774	同上
単元未満株式	普通株式 1,526,000	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	189,915,000	—	—
総株主の議決権	—	182,774	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式858株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	5,615,000	—	5,615,000	2.95
計	—	5,615,000	—	5,615,000	2.95

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	335,957	175,451,821
当期間における取得自己株式	7,795	3,966,162

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	170,768	88,379,649	1,949	984,245
保有自己株式数	5,615,858	—	5,621,704	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年6円（うち中間配当金3円）の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、顧客サービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会	553	3.0
平成21年6月26日 定時株主総会	552	3.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	736	976	955	820	690
最低(円)	471	610	714	551	441

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	580	599	542	540	536	569
最低(円)	441	486	473	465	489	483

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	小野 堅太郎	昭和15年6月27日生	昭和39年4月 当行入行 平成3年7月 総合企画部副部長 兼企画課長 平成4年5月 東支店長 平成7年6月 取締役本店営業部長 平成9年6月 常務取締役東京支店長 平成11年6月 専務取締役 平成13年6月 代表取締役頭取 平成19年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	66
取締役頭取	代表取締役	芦澤 敏久	昭和18年3月25日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年1月 青沼支店長 平成4年7月 富士支店長 平成7年7月 南支店長 平成11年6月 取締役吉田支店長 平成15年6月 常務取締役経営企画部長 平成17年6月 専務取締役 平成18年10月 代表取締役専務 平成19年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	66
専務取締役	代表取締役	進藤 中	昭和22年8月21日生	昭和47年4月 当行入行 平成6年4月 営業本部法人部 審査グループ主任審査役 平成6年9月 後屋支店長 平成8年7月 八王子支店長 平成10年1月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 平成11年11月 営業本部情報調査部長 平成13年6月 日下部支店長 平成15年6月 取締役人事部長 平成17年6月 常務取締役経営企画部長 平成21年6月 代表取締役専務(現職)	(注)3	24
常務取締役	融資審査 部長	深澤 嘉彦	昭和22年11月19日生	昭和46年4月 当行入行 平成6年8月 南部支店長 平成9年6月 審査部副部長 平成12年2月 柳町支店長 平成15年6月 取締役本店営業部長 平成16年4月 取締役監査部長 平成17年6月 常務取締役営業本部長 平成19年6月 常務取締役融資審査部長(現職)	(注)3	20
常務取締役	経営企画 部長	関 光 良	昭和28年9月19日生	昭和52年4月 当行入行 平成10年6月 営業本部営業統括部営業開発 グループ主任調査役 平成11年6月 めじろ台支店長 平成13年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 平成14年10月 経営企画部副部長兼企画課長 平成16年8月 経営企画部副部長 平成17年6月 営業本部営業統括部長 平成17年7月 執行役員営業本部営業統括部長 平成19年6月 取締役リスク統括部長 平成20年3月 取締役人事部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長(現職)	(注)3	16
取締役		細田 明男	昭和8年11月15日生	昭和56年6月 株式会社山梨放送取締役 昭和56年6月 当行監査役 昭和62年6月 当行取締役(現職)	(注)3	706

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本店営業部長	くぬぎ 茂夫	昭和26年1月3日生	昭和48年4月 当行入行 平成7年6月 和戸支店長 平成9年6月 青柳支店長 平成11年11月 総合企画部副部長兼企画課長 平成13年6月 営業本部情報調査部長 平成13年6月 営業本部公務部長 兼情報調査部長 平成13年7月 営業本部地域振興部長 平成15年5月 小笠原支店長 平成17年4月 営業本部西東京推進部長 兼八王子支店長 平成17年6月 取締役営業本部西東京推進部長 兼八王子支店長 平成19年6月 取締役東京支店長 兼西東京推進部長 平成21年4月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	19
取締役	営業統括部長	有井 昇	昭和27年2月18日生	昭和49年4月 当行入行 平成8年11月 八田支店長 平成11年6月 河口湖支店長 平成13年10月 長坂支店長 平成15年6月 営業本部公務・法人部長 平成16年8月 営業本部公務部長 平成17年7月 執行役員営業本部公務部長 平成19年6月 取締役営業統括部長(現職)	(注)3	16
取締役	人事部長	安藤 昌夫	昭和27年7月9日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年2月 総合企画部経営管理グループ 主任調査役 平成9年7月 総合企画部主計グループ主任調査 役兼収益管理グループ主任調査役 平成12年10月 総合企画部部長代理兼主計グル ープ主任調査役兼収益管理グループ 主任調査役 平成13年6月 総合企画部副部長兼主計グループ 主任調査役兼収益管理グループ主 任調査役 平成13年9月 経営企画部副部長兼主計グループ 主任調査役兼収益管理グループ主 任調査役 平成15年11月 白根支店長 平成17年6月 金融市場部長 平成17年7月 執行役員金融市場部長 平成19年6月 取締役金融市場部長 平成21年6月 取締役人事部長(現職)	(注)3	17
取締役	総務部長	田中正信	昭和28年11月28日生	昭和51年4月 当行入行 平成11年1月 明見支店長 平成13年6月 都留支店長 平成16年4月 大月支店長 平成17年7月 執行役員大月支店長 平成18年9月 執行役員大月支店長 兼猿橋支店長 平成19年6月 取締役吉田支店長 兼明見支店長 平成20年6月 取締役吉田支店長 平成21年6月 取締役総務部長(現職)	(注)3	13
取締役	事務統括部長	井上明彦	昭和28年1月1日生	昭和50年4月 当行入行 平成11年7月 忍野支店長 平成13年10月 河口湖支店長 平成16年6月 貢川支店長 平成18年1月 貢川支店長兼西支店長 兼美術館前支店長 平成19年6月 事務統括部長 平成19年7月 執行役員事務統括部長 平成21年6月 取締役事務統括部長(現職)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉田支店長	荻原政行	昭和28年7月13日生	昭和51年4月 当行入行 平成13年1月 東山梨支店長 平成15年6月 営業統括部副部長兼営業統括グループ主任調査役 平成16年6月 営業統括部副部長兼営業統括グループ主任調査役兼国際グループ主任調査役 平成16年8月 営業統括部副部長 平成17年4月 小笠原支店長 平成18年1月 小笠原支店長兼若草支店長兼甲西支店長 平成19年6月 貢川支店長兼西支店長兼美術館前支店長 平成19年7月 執行役員貢川支店長兼西支店長兼美術館前支店長 平成21年6月 執行役員吉田支店長 平成21年6月 取締役吉田支店長(現職)	(注)3	16
取締役	東京支店長	加藤正	昭和30年1月23日生	昭和53年4月 当行入行 平成13年6月 中央市場支店長 平成15年2月 融資審査部副部長兼審査グループ主任審査役 平成17年6月 柳町支店長 平成17年12月 柳町支店長兼東支店長 平成19年6月 八王子支店長 平成19年7月 執行役員八王子支店長 平成21年4月 執行役員東京支店長兼西東京推進部長 平成21年6月 取締役東京支店長(現職)	(注)3	11
常勤監査役		佐野武彦	昭和17年7月29日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年4月 人事部副部長兼人事課長 平成5年3月 市川支店長 平成7年6月 新宿支店長 平成10年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	36
常勤監査役		岩間美則	昭和29年1月10日生	昭和51年4月 当行入行 平成8年9月 審査部審査グループ主任審査役 平成9年7月 審査部審査第1グループ主任審査役 平成12年6月 上野原支店長 平成14年4月 融資審査部主任調査役 平成16年5月 本店営業部副部長兼融資課長兼外国為替課長 平成17年6月 監査部長 平成17年7月 執行役員監査部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	15
監査役		武田與光	昭和16年6月28日生	平成10年3月 株式会社テンヨ武田代表取締役社長 平成10年3月 武田食品株式会社代表取締役社長(現職) 平成13年6月 当行監査役(現職) 平成16年3月 株式会社テンヨ武田代表取締役会長(現職)	(注)4	26
監査役		高野総一	昭和31年7月22日生	平成7年5月 株式会社吉字屋本店代表取締役社長(現職) 平成13年5月 ネットヨタ山梨株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当行監査役(現職) 平成17年3月 山梨トヨペット株式会社代表取締役社長(現職)	(注)4	9
監査役		古屋俊仁	昭和20年8月4日生	昭和51年4月 古屋法律会計事務所開設弁護士、公認会計士、税理士各登録(現職) 平成20年6月 当行監査役(現職)	(注)4	10
計						1,096

- (注) 1 取締役 細田明男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 武田與光、高野総一及び古屋俊仁の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、以下の通りであります。(平成21年7月1日就任予定)

土 屋 義 夫 (柳町支店長兼東支店長)  
渡 辺 喜 春 (融資審査部主任調査役)  
降 矢 英 文 (業務集中部長)  
三 宅 辰 幸 (金融市場部長)  
広 瀬 猛 弘 (八王子支店長)  
田 辺 公 久 (次期システム移行統括部長)  
浅 川 文 明 (監査部長)  
小 泉 真 (リスク統括部長)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会からの信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

#### ① 会社の機関の内容

当行の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役13名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役5名により構成し、うち社外監査役は3名であります。

なお、当行の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

業務執行においては、代表取締役頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、代表取締役頭取の諮問機関として、常勤取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常勤役員会、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席する常務会を設置しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、銀行の重要な業務執行を分担する最高位の職員として執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、保証、リース、クレジットカード、現金集配、コンサルティング等を事業内容とする5つのグループ会社を擁し、グループとしての一体的な運営にあっております。

#### ② 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

A 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンスマニュアルを、また実践計画としてコンプライアンスプログラムを作成し、態勢を強化しております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。

b コンプライアンス委員会は、当行全体のコンプライアンスに係る事項を統括・管理しております。

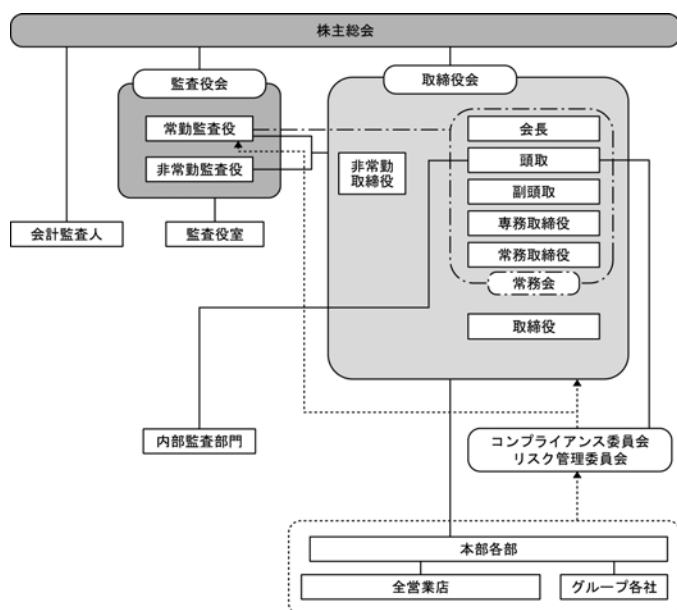
コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、各部所管業務に関するコンプライアンスへの取り組みについて統括・管理するとともに、同部署は法令等に違反する行為または違反の疑いがある行為について取締役会へ報告を行っております。

- c 各部所店に配置されたコンプライアンス責任者は、日常業務での違法性のチェックを行うとともに、違反行為等を発見した場合は当該業務に係る所管部またはコンプライアンス担当に報告しております。
  - d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。  
反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する態勢を整備するとともに、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。
- B 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、簿書保存規定に則って保存することを義務付けております。
  - b 特に株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
  - c また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、簿書保存規定の定めるところに則り保存しております。
  - d 情報の漏洩・滅失・紛失が生じた場合、顧客情報安全管理要領等に則り対応しております。
- C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 当行は、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
  - b リスク管理委員会は、当行全体の各種リスクに係る事項を統括・管理しております。  
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取り組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。また、同部署はリスク管理状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。
  - c 危機が表面化した場合、コンティンジェンシープラン等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。
- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、執行役員制度に基づき執行役員を置き、取締役の補佐にあたらせる等、取締役の職務の効率的執行の確保に努めております。
  - b 主要会議体の役割および付議基準を明確に定め、各種会議の効率的な運営を通して、取締役に  
よる迅速かつ合理的な意思決定に努めております。
  - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、各種基本規定のもと所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらの規定に則った適正な業務を執行いたします。
  - d 取締役は、常勤役員会、常務会、部長会等の会議に出席し、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について協議検討を行い、業務執行の適正化および迅速化に努めております。
  - e 取締役は、各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画を策定させるとともに、それらの達成に向けて各業務への取り組みを促し、経営計画のマネジメントにあたって  
おります。
  - f 業務執行の適正を確保するため、監査部門は取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。



- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ各社は、「グループ会社運営管理規定」に基づき各種業務に取り組むとともに、同規定内に記載した親会社である当行への協議・報告に関する取り決めに徹底することにより、グループ全体の業務の適正性の確保と連携強化に努めております。
  - b 当行の代表取締役頭取、代表取締役専務および所管部部長等は、グループ各社の非常勤取締役としての職務遂行を通して、企業集団としての一体性保持に努めております。
  - c グループ会社運営に関する統括部署およびコンプライアンス統括部署は、各社の代表取締役から定期的に業況およびコンプライアンスの状況等の報告をそれぞれ受けるとともに、適時指導・管理を行い、企業集団としての一体性保持に努めております。
  - d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当行及びグループ各社は財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、内部統制統括部署を経営企画部内に設置するなど財務報告に係る内部統制の態勢を構築するとともに、整備及び運用状況の有効性を評価することにより、財務報告の信頼性を確保しております。
- G 監査役職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 当行は、監査役職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役職務の補助にあたらせております。
  - b また、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任の監査役スタッフの人事異動・考課については、監査役会の意見を尊重しております。
- H 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役に遅滞なく報告しております。
  - b 使用人は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役の出席する重要な会議において適時適切に報告するとともに、その他必要な都度遅滞なく監査役へ報告しております。
- I その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、監査役が取締役会・常務会・その他重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べることを規定する等、監査役職務の監査の実効性確保に努めております。
  - b 監査役は、代表取締役および会計監査人等と定期的に意見交換を行い、内部監査部門との連携を強化し、必要と判断される要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

(内部統制システム体制図)



③ 役員報酬の内容

	取締役 (百万円)	(うち社外取締役) (百万円)	監査役 (百万円)	(うち社外監査役) (百万円)
報酬	137	( 2)	35	( 6)
役員賞与引当金	17	( 0)	4	( 0)
役員退職慰労引当金	68	( 1)	8	( 2)
合計	223	( 3)	48	( 10)

(注) 上記以外に、使用人兼務役員の使用人としての報酬等85百万円(うち報酬以外の金額13百万円)があります。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 細田明男氏との間には、人的関係及び資本的关系はありません。取引関係については、通常の銀行取引を行っております。その他の利害関係はありません。

社外監査役 武田與光氏との間には、人的関係及び資本的关系はありません。取引関係については、通常の銀行取引を行っております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社テンヨ武田及び武田食品株式会社とは、通常の銀行取引を行っております。その他の利害関係はありません。

社外監査役 高野総一氏との間には、人的関係及び資本的关系はありません。取引関係については、通常の銀行取引を行っております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社吉字屋本店及び山梨トヨペット株式会社とは、通常の銀行取引を行っております。その他の利害関係はありません。

社外監査役 古屋俊仁氏との間には、人的関係及び資本的关系はありません。取引関係については、通常の銀行取引を行っております。また、当行及び連結子会社の顧問弁護士として顧問契約を締結し、報酬を支払っております。その他の利害関係はありません。

⑤ 会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を、監査法人トーマツと締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、手塚仙夫、野中俊の両氏であります。

監査業務に係る補助者は公認会計士7名、会計士補等10名、その他11名であります。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当行は、株主の皆様への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	63	14
連結子会社	—	—	9	—
計	—	—	72	14

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	59,362	129,280
コールローン及び買入手形	104,011	2,017
買入金銭債権	15,032	9,382
商品有価証券	21	92
有価証券	※1, ※8, ※13 869,038	※1, ※8, ※13 893,464
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,530,135	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※10 1,532,315
外国為替	※6 465	※6 361
その他資産	※8 26,894	※8, ※9 22,277
有形固定資産	※11, ※12 26,757	※11, ※12 27,995
建物	9,126	8,966
土地	13,247	13,441
リース資産		589
建設仮勘定	209	726
その他の有形固定資産	4,174	4,272
無形固定資産	1,243	2,743
ソフトウェア	253	256
ソフトウェア仮勘定	445	1,893
リース資産		52
その他の無形固定資産	544	541
繰延税金資産	832	9,226
支払承諾見返	11,128	9,883
貸倒引当金	△42,621	△33,509
資産の部合計	2,602,302	2,605,532
<b>負債の部</b>		
預金	※8 2,262,247	※8 2,299,839
譲渡性預金	116,077	112,456
コールマネー及び売渡手形	11,882	※8 11,591
借入金	※8, ※9 1,491	※8, ※9 901
外国為替	139	98
その他負債	29,128	15,683
役員賞与引当金	25	22
退職給付引当金	7,174	7,141
役員退職慰労引当金	539	616
睡眠預金払戻損失引当金	149	355
偶発損失引当金	108	220
繰延税金負債	409	—
支払承諾	11,128	9,883
負債の部合計	2,440,502	2,458,810

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,294	8,307
利益剰余金	114,900	119,660
自己株式	△2,397	△2,497
株主資本合計	136,196	140,870
その他有価証券評価差額金	25,112	5,402
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	25,111	5,402
少数株主持分	490	450
純資産の部合計	161,799	146,722
負債及び純資産の部合計	2,602,302	2,605,532

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	67,206	60,333
資金運用収益	47,376	44,165
貸出金利息	31,734	31,406
有価証券利息配当金	12,221	11,886
コールローン利息及び買入手形利息	3,258	735
預け金利息	0	2
その他の受入利息	161	134
役務取引等収益	8,160	7,386
その他業務収益	6,365	6,944
その他経常収益	※1 5,303	※1 1,838
経常費用	58,842	52,950
資金調達費用	8,875	6,655
預金利息	5,237	5,389
譲渡性預金利息	562	541
コールマネー利息及び売渡手形利息	533	292
借入金利息	34	73
その他の支払利息	2,507	358
役務取引等費用	1,774	1,706
その他業務費用	5,549	※2 10,002
営業経費	27,204	28,578
その他経常費用	15,438	6,007
貸倒引当金繰入額	14,539	39
その他の経常費用	898	※3 5,967
経常利益	8,363	7,383
特別利益	3	126
償却債権取立益	3	23
固定資産処分益	—	0
収用補償金	—	40
その他の特別利益	—	62
特別損失	361	177
固定資産処分損	155	166
減損損失	78	4
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	110	—
その他の特別損失	17	7
税金等調整前当期純利益	8,005	7,331
法人税、住民税及び事業税	6,558	260
法人税等調整額	△2,703	1,323
法人税等合計		1,583
少数株主損失(△)	△101	△26
当期純利益	4,252	5,774



## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	15,400	15,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,400	15,400
資本剰余金		
前期末残高	8,291	8,294
当期変動額		
自己株式の処分	2	12
当期変動額合計	2	12
当期末残高	8,294	8,307
利益剰余金		
前期末残高	111,754	114,900
当期変動額		
剰余金の配当	△1,107	△1,014
当期純利益	4,252	5,774
当期変動額合計	3,145	4,760
当期末残高	114,900	119,660
自己株式		
前期末残高	△2,352	△2,397
当期変動額		
自己株式の取得	△50	△175
自己株式の処分	5	75
当期変動額合計	△45	△99
当期末残高	△2,397	△2,497
株主資本合計		
前期末残高	133,094	136,196
当期変動額		
剰余金の配当	△1,107	△1,014
当期純利益	4,252	5,774
自己株式の取得	△50	△175
自己株式の処分	8	88
当期変動額合計	3,102	4,673
当期末残高	136,196	140,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	51,121	25,112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,008	△19,709
当期変動額合計	△26,008	△19,709
当期末残高	25,112	5,402
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	5	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	0
当期変動額合計	△5	0
当期末残高	△0	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	51,126	25,111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,014	△19,709
当期変動額合計	△26,014	△19,709
当期末残高	25,111	5,402
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	615	490
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△125	△40
当期変動額合計	△125	△40
当期末残高	490	450
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	184,836	161,799
当期変動額		
剰余金の配当	△1,107	△1,014
当期純利益	4,252	5,774
自己株式の取得	△50	△175
自己株式の処分	8	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,140	△19,749
当期変動額合計	△23,037	△15,076
当期末残高	161,799	146,722

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,005	7,331
減価償却費	5,606	2,156
減損損失	78	4
貸倒引当金の増減(△)	11,619	△9,112
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△14	△2
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△338	△33
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△94	76
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	149	206
偶発損失引当金の増減(△)	108	111
資金運用収益	△47,376	△44,165
資金調達費用	8,875	6,655
有価証券関係損益(△)	△4,710	6,504
為替差損益(△は益)	1,791	271
固定資産処分損益(△は益)	155	166
貸出金の純増(△)減	△23,583	△2,180
預金の純増減(△)	62,007	37,591
譲渡性預金の純増減(△)	△19,485	△3,620
借入金の純増減(△)	315	△589
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△10	△41
コールローン等の純増(△)減	△4,989	107,643
コールマネー等の純増減(△)	△937	△291
外国為替(資産)の純増(△)減	△125	104
外国為替(負債)の純増減(△)	34	△41
資金運用による収入	48,479	44,385
資金調達による支出	△7,944	△6,337
その他	△1,812	△3,843
小計	35,806	142,949
法人税等の支払額	△6,240	△5,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,565	137,248
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△186,644	△200,580
有価証券の売却による収入	34,328	61,730
有価証券の償還による収入	133,300	77,453
有形固定資産の取得による支出	△1,998	△3,514
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△570	△1,342
無形固定資産の売却による収入	—	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,584	△66,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,107	△1,014
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△50	△175
自己株式の売却による収入	8	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,151	△1,102
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,824	69,876
現金及び現金同等物の期首残高	52,317	59,142
現金及び現金同等物の期末残高	※1 59,142	※1 129,018

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 5社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 5社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	同 左
4 開示対象特別目的会社に関する事項	—————	—————
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法  同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年 また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。 この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ61百万円減少しております。 セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年 また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ54百万円減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法を採用しております。</p> <p>また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産 その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産(貸手側資産)については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産は、定額法を採用しております。</p> <p>また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。</p>



	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 役員賞与引当金の計上基準  同 左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準  同 左
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準  同 左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たしたため、負債計上を中止し利益計上した預金(睡眠預金)に対し過去の払戻実績に基づいた将来の払戻見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、睡眠預金に対する払戻は、支出時の費用として処理していましたが、当連結会計年度から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを契機として、企業会計原則注解(注18)の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は39百万円、特別損失は110百万円それぞれ増加し、経常利益は39百万円、税金等調整前当期純利益は149百万円それぞれ減少しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>また、当該引当金を算出するためのデータ整備が当下半期に整ったため、当該会計処理の見直しを当下半期から行っております。</p> <p>このため、当中間連結会計期間は従前の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、特別損失は110百万円少なく計上され、税金等調整前中間純利益は110百万円多く計上されております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 信用保証協会における責任共有制度(信用保証協会の保証付融資について、信用保証協会と金融機関が責任を共有する制度)が平成19年10月1日から導入されたことに伴い、同制度に基づき将来負担すると見込まれる額を合理的に見積り、計上しております。</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12) リース取引の処理方法 (貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したのものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、当該取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、「その他資産」中のリース投資資産として計上しております。</p> <p>これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書への影響は軽微であります。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>同 左</p>
	<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	—————
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針)</p> <p>企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号 平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>これにより、当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ207百万円減少しております。</p>	—————

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社への出資金164百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,320百万円、延滞債権額は65,515百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は153百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,215百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,205百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,089百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社への出資金144百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,302百万円、延滞債権額は52,038百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は382百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,795百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,518百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,607百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																				
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="215 268 774 414"> <tr> <td>有価証券</td> <td>294百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>12,041百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券128,821百万円及びその他資産(現金)16百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は287百万円であります。</p>	有価証券	294百万円	担保資産に対応する債務		預金	12,041百万円	借入金	50百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table data-bbox="845 268 1396 414"> <tr> <td>有価証券</td> <td>15,262百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(現金)</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>945百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び 売渡手形</td> <td>11,591百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>50百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券156,340百万円及びその他資産(現金)5百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は285百万円であります。</p>	有価証券	15,262百万円	その他資産(現金)	38百万円	担保資産に対応する債務		預金	945百万円	コールマネー及び 売渡手形	11,591百万円	借入金	50百万円
有価証券	294百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	12,041百万円																				
借入金	50百万円																				
有価証券	15,262百万円																				
その他資産(現金)	38百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	945百万円																				
コールマネー及び 売渡手形	11,591百万円																				
借入金	50百万円																				
<p>※9 借入金のうち941百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権1,563百万円を供しております。</p>	<p>※9 借入金のうち691百万円の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)1,187百万円を供しております。</p>																				
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は398,901百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが385,922百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は365,315百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが350,540百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																				
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 31,556百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 32,343百万円</p>																				
<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>																				
<p>※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は5,390百万円であります。</p>	<p>※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,314百万円であります。</p>																				



## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 「その他経常収益」には、株式等売却益4,804百万円を含んでおります。	※1 「その他経常収益」には、株式等売却益1,406百万円を含んでおります。 ※2 「その他業務費用」には、国債等債券売却損2,870百万円、国債等債券償却1,910百万円を含んでおります。 ※3 「その他の経常費用」には、株式等償却3,711百万円を含んでおります。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,389	72	12	5,450	(注)

(注) 当連結会計年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	645	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	461	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	461	利益剰余金	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	—	189,915	
自己株式					
普通株式	5,450	335	170	5,615	(注)

(注) 当連結会計年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	461	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	553	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	利益剰余金	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 59,362百万円 日本銀行以外への預け金 △ 220百万円 現金及び現金同等物 59,142百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 129,280百万円 日本銀行以外への預け金 △ 261百万円 現金及び現金同等物 129,018百万円

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																										
<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">取得価額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,386百万円</td> </tr> <tr> <td>    ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">3,718百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,105百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,309百万円</td> </tr> <tr> <td>    ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,950百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,259百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,077百万円</td> </tr> <tr> <td>    ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,768百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,845百万円</td> </tr> <li>・未経過リース料年度末残高相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">    1年内</td> <td style="text-align: right;">3,645百万円</td> </tr> <tr> <td>    1年超</td> <td style="text-align: right;">7,913百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,558百万円</td> </tr> </table> <li>・当連結会計年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">    受取リース料</td> <td style="text-align: right;">4,079百万円</td> </tr> <tr> <td>    減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,550百万円</td> </tr> <tr> <td>    受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">509百万円</td> </tr> </table> <li>・利息相当額の算定方法</li> <p>    リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>    リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p> </table>	取得価額		その他の有形固定資産	18,386百万円	ソフトウェア	3,718百万円	合計	22,105百万円	減価償却累計額		その他の有形固定資産	9,309百万円	ソフトウェア	1,950百万円	合計	11,259百万円	年度末残高		その他の有形固定資産	9,077百万円	ソフトウェア	1,768百万円	合計	10,845百万円	1年内	3,645百万円	1年超	7,913百万円	合計	11,558百万円	受取リース料	4,079百万円	減価償却費	3,550百万円	受取利息相当額	509百万円	<p>ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース資産の内容</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>    主として事務機器等であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>    ソフトウェアであります。</p> <p>2 リース資産の減価償却の方法</p> <p>    連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(貸手側)</p> <p>1 リース投資資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">    リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">11,297百万円</td> </tr> <tr> <td>    見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td>    受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△ 1,317百万円</td> </tr> <tr> <td>    リース投資資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,979百万円</td> </tr> </table> <p>2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100px;">    1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,786百万円</td> </tr> <tr> <td>    1年超2年以内</td> <td style="text-align: right;">3,008百万円</td> </tr> <tr> <td>    2年超3年以内</td> <td style="text-align: right;">2,202百万円</td> </tr> <tr> <td>    3年超4年以内</td> <td style="text-align: right;">1,371百万円</td> </tr> <tr> <td>    4年超5年以内</td> <td style="text-align: right;">581百万円</td> </tr> <tr> <td>    5年超</td> <td style="text-align: right;">347百万円</td> </tr> <tr> <td>    合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,297百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	11,297百万円	見積残存価額部分	一百万円	受取利息相当額	△ 1,317百万円	リース投資資産	9,979百万円	1年以内	3,786百万円	1年超2年以内	3,008百万円	2年超3年以内	2,202百万円	3年超4年以内	1,371百万円	4年超5年以内	581百万円	5年超	347百万円	合計	11,297百万円
取得価額																																																											
その他の有形固定資産	18,386百万円																																																										
ソフトウェア	3,718百万円																																																										
合計	22,105百万円																																																										
減価償却累計額																																																											
その他の有形固定資産	9,309百万円																																																										
ソフトウェア	1,950百万円																																																										
合計	11,259百万円																																																										
年度末残高																																																											
その他の有形固定資産	9,077百万円																																																										
ソフトウェア	1,768百万円																																																										
合計	10,845百万円																																																										
1年内	3,645百万円																																																										
1年超	7,913百万円																																																										
合計	11,558百万円																																																										
受取リース料	4,079百万円																																																										
減価償却費	3,550百万円																																																										
受取利息相当額	509百万円																																																										
リース料債権部分	11,297百万円																																																										
見積残存価額部分	一百万円																																																										
受取利息相当額	△ 1,317百万円																																																										
リース投資資産	9,979百万円																																																										
1年以内	3,786百万円																																																										
1年超2年以内	3,008百万円																																																										
2年超3年以内	2,202百万円																																																										
3年超4年以内	1,371百万円																																																										
4年超5年以内	581百万円																																																										
5年超	347百万円																																																										
合計	11,297百万円																																																										

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマース  
 ャル・ペーパーを含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項と  
 して、該当が無い旨記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	21	0

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	996	996	△ 0	—	0
合計	996	996	△ 0	—	0

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	48,530	74,657	26,127	27,696	1,569
債券	700,811	709,919	9,108	11,497	2,388
国債	365,427	369,174	3,747	5,960	2,212
地方債	160,375	163,035	2,659	2,707	47
社債	175,008	177,710	2,701	2,830	128
その他	75,633	78,466	2,833	5,529	2,696
合計	824,975	863,044	38,068	44,723	6,654

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであり  
 ます。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時  
 価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価  
 額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。  
 当連結会計年度における減損処理額は、290百万円(全額が株式)であります。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。
- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減  
 損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性  
 がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
社債	1,000	1,000	—

(売却の理由) 買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	26,253	5,656	561

6 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	5,390
その他有価証券	
非上場株式	339
非上場事業債券	100
投資事業有限責任組合出資金	164

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	71,643	367,080	238,229	38,456
国債	24,429	207,157	99,130	38,456
地方債	30,134	69,188	63,711	—
社債	17,078	90,733	75,387	—
その他	2,991	—	15,895	—
合計	74,634	367,080	254,125	38,456

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	92	△ 0

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	48,235	52,860	4,624	7,927	3,302
債券	785,910	792,467	6,557	9,292	2,735
国債	343,940	346,392	2,452	4,842	2,389
地方債	160,297	161,743	1,445	1,476	30
社債	281,672	284,331	2,658	2,973	314
その他	46,173	43,210	△ 2,962	1,279	4,241
合計	880,318	888,538	8,219	18,499	10,279

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、5,613百万円(うち株式3,702百万円、その他1,910百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	48,878	2,381	2,111

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債券	4,314
その他有価証券	
非上場株式	366
非上場事業債券	100
投資事業有限責任組合出資金	144

7 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	86,200	370,429	321,211	19,040
国債	43,643	189,633	94,075	19,040
地方債	25,277	68,505	67,960	—
社債	17,279	112,290	159,175	—
その他	—	—	15,584	—
合計	86,200	370,429	336,795	19,040

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度  
該当ありません。

II 当連結会計年度  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	38,068
その他有価証券	38,068
(△)繰延税金負債	12,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,118
(△)少数株主持分相当額	5
その他有価証券評価差額金	25,112

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,219
その他有価証券	8,219
(△)繰延税金負債	2,823
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,396
(△)少数株主持分相当額	△ 6
その他有価証券評価差額金	5,402



(デリバティブ取引関係)

## I 前連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行は、先物外国為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、金利や為替の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取り組んでおります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。

#### (3) 取引の利用目的

当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

##### ① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

##### ② ヘッジ取引の方針

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
- ・ヘッジ手段…為替スワップ

##### ③ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。

#### (6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	261	—	7	7
	買建	312	—	△ 9	△ 9
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 1	△ 1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## II 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当行は、先物外国為替予約取引を利用しております。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用しております。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行は、お客さまの多様なニーズにお応えするとともに、金利や為替の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取り組んでおります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。

#### (3) 取引の利用目的

当行は、(2)の取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。

##### ① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

##### ② ヘッジ取引の方針

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としております。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。

- ・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン
- ・ヘッジ手段…為替スワップ

##### ③ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めております。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。

#### (6) その他

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	184	—	△ 6	△ 6
	買建	259	—	6	6
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。  
また、当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△ 21,052	△ 21,158
年金資産	(B)	14,368	11,155
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 6,684	△ 10,002
未認識数理計算上の差異	(D)	2,766	5,697
未認識過去勤務債務	(E)	△ 527	△ 456
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	△ 4,445	△ 4,761
前払年金費用	(G)	2,729	2,379
退職給付引当金	(F) - (G)	△ 7,174	△ 7,141

3 退職給付費用に関する事項

区分		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	(A)	697	694
利息費用	(B)	424	421
期待運用収益	(C)	△ 251	△ 218
過去勤務債務の費用処理額	(D)	△ 71	△ 71
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	97	439
退職給付費用	(F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	897	1,265

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	10年(その発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数による定額法 による。)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定の年数 による定額法により按分した額を、そ れぞれ発生の際連結会計年度から損益 処理することとしている。)	同 左

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 15,275百万円</p> <p>有価証券償却 3,672百万円</p> <p>退職給付引当金 3,802百万円</p> <p>減価償却費 569百万円</p> <p>その他 3,108百万円</p> <p>繰延税金資産小計 26,428百万円</p> <p>評価性引当額 △ 11,487百万円</p> <p>繰延税金資産合計 14,941百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △ 12,950百万円</p> <p>その他 △ 1,568百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △ 14,518百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 422百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 11,140百万円</p> <p>有価証券償却 4,028百万円</p> <p>退職給付引当金 3,953百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 833百万円</p> <p>減価償却費 507百万円</p> <p>その他 3,699百万円</p> <p>繰延税金資産小計 24,164百万円</p> <p>評価性引当額 △ 10,434百万円</p> <p>繰延税金資産合計 13,729百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △ 2,823百万円</p> <p>その他 △ 1,679百万円</p> <p>繰延税金負債合計 △ 4,503百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 9,226百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.2%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 10.5%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.3%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%</p> <p>その他 0.3%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.1%</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.2%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 △ 16.3%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 3.7%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%</p> <p>その他 0.9%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.6%</p>

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

## I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	60,926	5,373	906	67,206	—	67,206
(2) セグメント間の内部 経常収益	351	926	388	1,667	(1,667)	—
計	61,278	6,300	1,294	68,873	(1,667)	67,206
経常費用	52,683	6,581	1,284	60,549	(1,706)	58,842
経常利益 (△は経常損失)	8,594	△ 281	10	8,324	39	8,363
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	2,599,419	15,283	11,283	2,625,986	(23,684)	2,602,302
減価償却費	2,038	3,563	4	5,606	—	5,606
減損損失	78	—	—	78	—	78
資本的支出	1,961	5,696	0	7,658	—	7,658

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・銀行業

(2) リース業・・・リース業

(3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

3 減価償却費及び資本的支出には、「その他資産」に含まれているリース資産を含めております。

4 会計方針の変更等

有形固定資産の減価償却の方法の変更

(会計方針の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (4)に記載のとおり、当連結会計年度から有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は60百万円増加、経常利益は同額減少、資産は同額減少、減価償却費は同額増加しております。「リース業」、「その他の事業」に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ「銀行業」の経常費用は54百万円増加、経常利益は同額減少、資産は同額減少、減価償却費は同額増加しております。「リース業」、「その他の事業」に与える影響は軽微であります。

睡眠預金払戻損失引当金

(追加情報)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (9)に記載のとおり、当連結会計年度から睡眠預金払戻損失引当金を計上しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の経常費用は39百万円増加、経常利益は同額減少しております。「リース業」、「その他の事業」に与える影響はありません。



II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	53,651	5,817	865	60,333	—	60,333
(2) セグメント間の内部 経常収益	347	989	389	1,726	(1,726)	—
計	53,998	6,807	1,254	62,060	(1,726)	60,333
経常費用	47,539	6,641	1,177	55,358	(2,407)	52,950
経常利益	6,458	165	77	6,701	681	7,383
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	2,604,008	13,480	10,715	2,628,203	(22,671)	2,605,532
減価償却費	2,137	13	5	2,156	—	2,156
減損損失	4	—	—	4	—	4
資本的支出	4,783	72	1	4,856	—	4,856

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・銀行業
- (2) リース業・・・リース業
- (3) その他の事業・・・クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、コンサルティング業

3 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」5 (12)に記載のとおり、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 同前)を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べ、「銀行業」の資産は1,467百万円増加、減価償却費は97百万円増加、資本的支出は1,632百万円増加しております。経常損益に与える影響は軽微であります。

また、「リース業」の経常費用は118百万円減少、経常利益は同額増加、減価償却費は3,912百万円減少、資本的支出は3,977百万円減少しております。資産に与える影響は軽微であります。

「その他の事業」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は前連結会計年度、当連結会計年度とも記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は前連結会計年度、当連結会計年度とも記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
 (追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲への影響はありません。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等  
 該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
 該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
 該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	(被所有) 直接 0.00	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	— 5 2	貸出金 — —	264 — —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

2 取引金額は、就任時(平成20年6月27日)から連結会計年度末日(平成21年3月31日)までの取引金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	874.47	793.66
1株当たり当期純利益金額	円	23.04	31.31

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益	百万円	4,252	5,774
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,252	5,774
普通株式の期中平均株式数	千株	184,494	184,387

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	161,799	146,722
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	490	450
うち少数株主持分	百万円	490	450
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	161,308	146,272
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	184,464	184,299

(重要な後発事象)

I 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,491	901	1.66	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	1,491	901	1.66	平成21年4月～ 平成26年10月
リース債務	—	677	4.91	平成21年4月～ 平成25年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	262	368	155	93	14
リース債務 (百万円)	350	267	53	3	1

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、前連結会計年度末、当連結会計年度末とも、残高はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益 (百万円)	15,436	14,455	15,475	14,966
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	4,618	569	4,064	△ 1,920
四半期純利益金額 (百万円)	2,961	422	1,347	1,042
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.05	2.30	7.30	5.66

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② その他

該当ありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	59,361	129,277
現金	37,432	33,682
預け金	21,928	95,594
コールローン	104,011	2,017
買入金銭債権	12,830	7,412
商品有価証券	21	92
商品国債	21	92
有価証券	※1, ※8, ※12 870,502	※1, ※8, ※12 894,711
国債	369,174	346,392
地方債	163,035	161,743
社債	183,100	288,645
株式	76,572	54,584
その他の証券	78,620	43,345
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※13 1,542,584	※2, ※3, ※4, ※5, ※9, ※13 1,543,405
割引手形	※6 14,080	※6 10,600
手形貸付	70,965	75,425
証書貸付	1,302,607	1,295,107
当座貸越	154,932	162,271
外国為替	465	361
外国他店預け	443	314
買入外国為替	※6 9	※6 6
取立外国為替	13	40
その他資産	※8 13,480	※8 10,372
未決済為替貸	36	52
前払費用	63	74
前払年金費用	2,729	2,379
未収収益	2,835	2,894
金融派生商品	152	18
その他の資産	7,663	4,952
有形固定資産	※10, ※11 24,964	※10, ※11 26,750
建物	9,126	8,966
土地	13,247	13,441
リース資産		1,361
建設仮勘定	209	726
その他の有形固定資産	2,381	2,254
無形固定資産	974	2,525
ソフトウェア仮勘定	445	1,893
リース資産		105
その他の無形固定資産	529	526
繰延税金資産	—	8,489
支払承諾見返	11,128	9,883
貸倒引当金	△38,294	△28,475
資産の部合計	2,602,032	2,606,822

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,263,480	※8 2,300,516
当座預金	65,239	64,456
普通預金	1,086,390	1,104,424
貯蓄預金	25,624	24,413
通知預金	5,171	4,843
定期預金	1,010,359	1,051,218
定期積金	16,723	6,618
その他の預金	53,970	44,541
譲渡性預金	119,577	115,956
コールマネー	11,882	※8 11,591
外国為替	139	98
売渡外国為替	116	45
未払外国為替	23	52
その他負債	26,032	13,779
未決済為替借	78	43
未払法人税等	3,987	77
未払費用	3,839	4,482
前受収益	900	713
給付補てん備金	14	12
金融派生商品	36	36
リース債務		1,556
その他の負債	17,174	6,856
役員賞与引当金	25	22
退職給付引当金	7,174	7,141
役員退職慰労引当金	528	605
睡眠預金払戻損失引当金	149	355
偶発損失引当金	108	220
繰延税金負債	382	—
支払承諾	11,128	9,883
負債の部合計	2,440,610	2,460,170

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,294	8,307
資本準備金	8,287	8,287
その他資本剰余金	6	19
利益剰余金	115,039	120,046
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	105,633	110,641
固定資産圧縮積立金	101	101
別途積立金	99,101	102,801
繰越利益剰余金	6,431	7,738
自己株式	△2,397	△2,497
株主資本合計	136,335	141,256
その他有価証券評価差額金	25,086	5,396
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	25,085	5,396
純資産の部合計	161,421	146,652
負債及び純資産の部合計	2,602,032	2,606,822



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
経常収益	60,939	53,710
資金運用収益	47,479	44,289
貸出金利息	31,845	31,536
有価証券利息配当金	12,213	11,880
コールローン利息	3,258	735
預け金利息	0	2
その他の受入利息	161	134
役務取引等収益	7,191	6,452
受入為替手数料	2,595	2,447
その他の役務収益	4,595	4,005
その他業務収益	1,069	1,159
外国為替売買益	161	168
商品有価証券売買益	13	14
国債等債券売却益	893	975
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	5,199	1,808
株式等売却益	4,729	1,397
その他の経常収益	469	411
経常費用	52,188	47,646
資金調達費用	8,863	6,651
預金利息	5,240	5,391
譲渡性預金利息	571	550
コールマネー利息	533	292
借入金利息	10	47
その他の支払利息	2,507	370
役務取引等費用	2,255	2,166
支払為替手数料	693	707
その他の役務費用	1,562	1,459
その他業務費用	561	4,780
国債等債券売却損	561	2,870
国債等債券償却	—	1,910
営業経費	26,480	27,870
その他経常費用	14,027	6,177
貸倒引当金繰入額	13,324	—
貸出金償却	14	17
株式等売却損	0	393
株式等償却	306	3,985
債権売却損	109	172
退職給付費用	25	367
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	39	206
偶発損失引当金繰入額	108	184
その他の経常費用	97	849
経常利益	8,750	6,063

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	2	1,403
貸倒引当金戻入益	—	1,341
収用補償金	—	40
償却債権取立益	2	21
固定資産処分益	—	0
特別損失	343	170
固定資産処分損	155	166
減損損失	78	4
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	110	—
税引前当期純利益	8,409	7,296
法人税、住民税及び事業税	6,458	42
法人税等調整額	△2,727	1,232
法人税等合計		1,274
当期純利益	4,678	6,021

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	15,400	15,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,400	15,400
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	8,287	8,287
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,287	8,287
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	4	6
当期変動額		
自己株式の処分	2	12
当期変動額合計	2	12
当期末残高	6	19
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	8,291	8,294
当期変動額		
自己株式の処分	2	12
当期変動額合計	2	12
当期末残高	8,294	8,307
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	9,405	9,405
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,405	9,405
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	101	101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	101	101
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	92,501	99,101
当期変動額		
別途積立金の積立	6,600	3,700
当期変動額合計	6,600	3,700
当期末残高	99,101	102,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	9,460	6,431
当期変動額		
剰余金の配当	△1,107	△1,014
別途積立金の積立	△6,600	△3,700
当期純利益	4,678	6,021
当期変動額合計	△3,028	1,307
当期末残高	6,431	7,738
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	111,467	115,039
当期変動額		
剰余金の配当	△1,107	△1,014
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	4,678	6,021
当期変動額合計	3,571	5,007
当期末残高	115,039	120,046
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△2,352	△2,397
当期変動額		
自己株式の取得	△50	△175
自己株式の処分	5	75
当期変動額合計	△45	△99
当期末残高	△2,397	△2,497
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	132,807	136,335
当期変動額		
剰余金の配当	△1,107	△1,014
当期純利益	4,678	6,021
自己株式の取得	△50	△175
自己株式の処分	8	88
当期変動額合計	3,528	4,920
当期末残高	136,335	141,256
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	51,072	25,086
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,985	△19,690
当期変動額合計	△25,985	△19,690
当期末残高	25,086	5,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	5	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	0
当期変動額合計	△5	0
当期末残高	△0	△0
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	51,077	25,085
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,991	△19,689
当期変動額合計	△25,991	△19,689
当期末残高	25,085	5,396
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	183,884	161,421
当期変動額		
剰余金の配当	△1,107	△1,014
当期純利益	4,678	6,021
自己株式の取得	△50	△175
自己株式の処分	8	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,991	△19,689
当期変動額合計	△22,462	△14,769
当期末残高	161,421	146,652

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ60百万円減少しております。 (追加情報) 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ54百万円減少しております。	
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 同 左
	—————	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権・要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金  同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金  同 左
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末現在の要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金  同 左



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たしたため、負債計上を中止し利益計上した預金(睡眠預金)に対し過去の払戻実績に基づいた将来の払戻見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、睡眠預金に対する払戻は、支出時の費用として処理していましたが、当期から引当金を計上する方法に変更いたしました。これは、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日)が公表されたことを契機として、企業会計原則注解(注18)の要件を踏まえて当該会計処理を見直した結果、変更するものであります。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は39百万円、特別損失は110百万円それぞれ増加し、経常利益は39百万円、税引前当期純利益は149百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当該引当金を算出するためのデータ整備が当下半期に整ったため、当該会計処理の見直しを当下半期から行っております。</p> <p>このため、当中間会計期間は従前の方法によっており、変更後の方法によった場合に比べ、特別損失は110百万円少なく計上され、税引前中間純利益は110百万円多く計上されております。</p>	<p>(5) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>信用保証協会における責任共有制度(信用保証協会の保証付融資について、信用保証協会と金融機関が責任を共有する制度)が平成19年10月1日から導入されたことに伴い、同制度に基づき将来負担すると見込まれる額を合理的に見積り、計上しております。</p>	<p>(6) 偶発損失引当金</p> <p>偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,361百万円、「無形固定資産」中のリース資産は105百万円、「その他負債」中のリース債務は1,556百万円増加しております。</p> <p>なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>	同 左
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同 左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 1,994百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は10,976百万円、延滞債権額は63,697百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は153百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,215百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は82,042百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,089百万円であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,000百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 1,655百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,052百万円、延滞債権額は50,277百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は382百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,795百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,508百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,607百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務 預金</td> <td style="text-align: right;">12,041百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券128,821百万円及びその他の資産(現金)16百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は287百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は325,154百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが312,175百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 29,665百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は5,390百万円であります。</p> <p>※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 38百万円</p>	有価証券	244百万円	担保資産に対応する債務 預金	12,041百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">15,212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の資産(現金)</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">担保資産に対応する債務 預金</td> <td style="text-align: right;">945百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">11,591百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券156,340百万円及びその他の資産(現金)5百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は285百万円あります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は293,353百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが278,578百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 30,594百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,073百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,314百万円あります。</p> <p>※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 299百万円</p>	有価証券	15,212百万円	その他の資産(現金)	38百万円	担保資産に対応する債務 預金	945百万円	コールマネー	11,591百万円
有価証券	244百万円												
担保資産に対応する債務 預金	12,041百万円												
有価証券	15,212百万円												
その他の資産(現金)	38百万円												
担保資産に対応する債務 預金	945百万円												
コールマネー	11,591百万円												

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。</p> <p>ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。</p>	<p>14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。</p> <p>ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	—

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,389	72	12	5,450	(注)

(注) 当事業年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,450	335	170	5,615	(注)

(注) 当事業年度中の変動事由は、単元未満株式の買取請求による増加及び買増請求による減少であります。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	ファイナンス・リース取引 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ① 有形固定資産 主として事務機器等であります。 ② 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 その他の有形固定資産          3,384百万円 ソフトウェア                  373百万円 合計                            3,758百万円 減価償却累計額相当額 その他の有形固定資産          1,607百万円 ソフトウェア                  143百万円 合計                            1,751百万円 期末残高相当額 その他の有形固定資産          1,776百万円 ソフトウェア                  230百万円 合計                            2,006百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内                          739百万円 1年超                          1,359百万円 合計                            2,099百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料                  805百万円 減価償却費相当額              699百万円 支払利息相当額                117百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産                  964百万円 無形固定資産                  211百万円 合計                            1,175百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産                  491百万円 無形固定資産                  91百万円 合計                            583百万円 期末残高相当額 有形固定資産                  472百万円 無形固定資産                  119百万円 合計                            592百万円 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内                          209百万円 1年超                          410百万円 合計                            620百万円 ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料                  693百万円 減価償却費相当額              538百万円 支払利息相当額                65百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

II 当事業年度(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>貸倒引当金</td><td>13,616百万円</td></tr><tr><td>有価証券償却</td><td>3,639百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>3,802百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>551百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,835百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>24,445百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 10,330百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>14,115百万円</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 12,929百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 1,568百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 14,497百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>△ 382百万円</td></tr></table>	貸倒引当金	13,616百万円	有価証券償却	3,639百万円	退職給付引当金	3,802百万円	減価償却費	551百万円	その他	2,835百万円	繰延税金資産小計	24,445百万円	評価性引当額	△ 10,330百万円	繰延税金資産合計	14,115百万円	その他有価証券評価差額金	△ 12,929百万円	その他	△ 1,568百万円	繰延税金負債合計	△ 14,497百万円	繰延税金負債の純額	△ 382百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table><tr><td>貸倒引当金</td><td>9,191百万円</td></tr><tr><td>有価証券償却</td><td>4,743百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>3,953百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>808百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>494百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,653百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>21,844百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 8,850百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>12,993百万円</td></tr></table> <p>繰延税金負債</p> <table><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 2,824百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 1,679百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△ 4,503百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>8,489百万円</td></tr></table>	貸倒引当金	9,191百万円	有価証券償却	4,743百万円	退職給付引当金	3,953百万円	税務上の繰越欠損金	808百万円	減価償却費	494百万円	その他	2,653百万円	繰延税金資産小計	21,844百万円	評価性引当額	△ 8,850百万円	繰延税金資産合計	12,993百万円	その他有価証券評価差額金	△ 2,824百万円	その他	△ 1,679百万円	繰延税金負債合計	△ 4,503百万円	繰延税金資産の純額	8,489百万円
貸倒引当金	13,616百万円																																																		
有価証券償却	3,639百万円																																																		
退職給付引当金	3,802百万円																																																		
減価償却費	551百万円																																																		
その他	2,835百万円																																																		
繰延税金資産小計	24,445百万円																																																		
評価性引当額	△ 10,330百万円																																																		
繰延税金資産合計	14,115百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	△ 12,929百万円																																																		
その他	△ 1,568百万円																																																		
繰延税金負債合計	△ 14,497百万円																																																		
繰延税金負債の純額	△ 382百万円																																																		
貸倒引当金	9,191百万円																																																		
有価証券償却	4,743百万円																																																		
退職給付引当金	3,953百万円																																																		
税務上の繰越欠損金	808百万円																																																		
減価償却費	494百万円																																																		
その他	2,653百万円																																																		
繰延税金資産小計	21,844百万円																																																		
評価性引当額	△ 8,850百万円																																																		
繰延税金資産合計	12,993百万円																																																		
その他有価証券評価差額金	△ 2,824百万円																																																		
その他	△ 1,679百万円																																																		
繰延税金負債合計	△ 4,503百万円																																																		
繰延税金資産の純額	8,489百万円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.2%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>6.5%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.1%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.4%</td></tr></table>	法定実効税率	40.2%	(調整)		評価性引当額	6.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table><tr><td>法定実効税率</td><td>40.2%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 20.2%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.7%</td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.5%</td></tr></table>	法定実効税率	40.2%	(調整)		評価性引当額	△ 20.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	その他	0.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5%																						
法定実効税率	40.2%																																																		
(調整)																																																			
評価性引当額	6.5%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.1%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																		
その他	0.4%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%																																																		
法定実効税率	40.2%																																																		
(調整)																																																			
評価性引当額	△ 20.2%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.7%																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																		
その他	0.8%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.5%																																																		

(企業結合等関係)

I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	875.08	795.72
1株当たり当期純利益金額	円	25.35	32.65

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益	百万円	4,678	6,021
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,678	6,021
普通株式の期中平均株式数	千株	184,494	184,387

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	161,421	146,652
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	161,421	146,652
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	184,464	184,299

(重要な後発事象)

- I 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
該当ありません。
- II 当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。



④ 【附属明細表】

当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,031	505	310	30,226	21,260	631	8,966
土地	13,247	194	—	13,441	—	—	13,441
リース資産	—	1,513	—	1,513	151	151	1,361
建設仮勘定	209	1,390	872	726	—	—	726
その他の有形固定資産	11,142	585	290 (4)	11,437	9,182	688	2,254
有形固定資産計	54,630	4,188	1,474 (4)	57,344	30,594	1,470	26,750
無形固定資産							
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	1,893	—	—	1,893
リース資産	—	—	—	119	14	14	105
その他の無形固定資産	—	—	—	595	68	3	526
無形固定資産計	—	—	—	2,607	82	17	2,525

(注) 1 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38,294	28,475	8,477	29,816	28,475
一般貸倒引当金	6,431	6,127	—	6,431	6,127
個別貸倒引当金	31,862	22,347	8,477	23,385	22,347
役員賞与引当金	25	22	25	—	22
役員退職慰労引当金	528	77	—	—	605
睡眠預金払戻損失 引当金	149	355	—	149	355
偶発損失引当金	108	220	73	35	220
計	39,106	29,151	8,575	30,002	29,679

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,987	37	3,947	—	77
未払法人税等	3,187	21	3,176	—	31
未払事業税	800	16	770	—	46

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金95,335百万円その他であります。  
 その他の証券 投資信託27,626百万円、外国証券15,584百万円その他であります。  
 未収収益 貸出金利息1,377百万円、有価証券利息1,302百万円その他であります。  
 その他の資産 未収還付税金1,748百万円、預金保険機構金融安定化拠出基金への拠出金901百万円、有価証券取引に係る未収金814百万円、社団法人新金融安定化基金への拠出金670百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金39,803百万円、外貨預金4,394百万円その他であります。  
 未払費用 預金利息2,450百万円、営業経費1,815百万円その他であります。  
 前受収益 貸出金利息645百万円その他であります。  
 その他の負債 ファクタリング未払金4,157百万円、有価証券取引に係る未払金1,020百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増しした単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	山梨日日新聞および日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第105期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日	関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	------------	-----------

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第106期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	------------	-----------

第106期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月26日	関東財務局長に提出
------------	-----------------------------	-------------	-----------

第106期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日	関東財務局長に提出
------------	-------------------------------	------------	-----------

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれ)に基づく臨時報告書	平成21年2月26日	関東財務局長に提出
---	------------	-----------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の監査報告書

---

平成20年6月27日

---

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

---

監査法人 トーマツ

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 ㊞

---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月15日

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

---

平成20年6月27日

---

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

---

監査法人 トーマツ

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 ㊞

---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

---

平成21年6月15日

---

株式会社 山梨中央銀行  
取締役会 御中

---

監査法人 トーマツ

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

---

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 野中 俊 ㊞

---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** 株式会社 山梨中央銀行

**【英訳名】** The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役頭取 芦澤敏久

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役頭取芦澤敏久は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達していることを指標として、当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

### 5 【特記事項】

該当事項はありません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年6月26日

**【会社名】** 株式会社 山梨中央銀行

**【英訳名】** The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役頭取 芦澤敏久

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 山梨中央銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)



## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 芦澤敏久は、当行の第106期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。